

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年4月1日
(第56期)	至	2018年3月31日

株式会社コロワイド

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

(E03321)

目次

頁

第一部	企業情報	
第1	企業の概況	
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	4
3.	事業の内容	7
4.	関係会社の状況	8
5.	従業員の状況	10
第2	事業の状況	
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2.	事業等のリスク	12
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4.	経営上の重要な契約等	18
5.	研究開発活動	18
第3	設備の状況	
1.	設備投資等の概要	19
2.	主要な設備の状況	21
3.	設備の新設、除却等の計画	22
第4	提出会社の状況	
1.	株式等の状況	
(1)	株式の総数等	23
(2)	新株予約権等の状況	27
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5)	所有者別状況	29
(6)	大株主の状況	30
(7)	議決権の状況	31
2.	自己株式の取得等の状況	31
3.	配当政策	33
4.	株価の推移	33
5.	役員の状況	34
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5	経理の状況	44
1.	連結財務諸表等	
(1)	連結財務諸表	45
(2)	その他	105
2.	財務諸表等	
(1)	財務諸表	106
(2)	主な資産及び負債の内容	117
(3)	その他	117
第6	提出会社の株式事務の概要	118
第7	提出会社の参考情報	
1.	提出会社の親会社等の情報	119
2.	その他の参考情報	119
第二部	提出会社の保証会社等の情報	120
	[内部統制報告書]	
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月27日
【事業年度】	第56期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	株式会社コロワイド
【英訳名】	COLOWIDE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野尻 公平
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045-274-5970
【事務連絡者氏名】	取締役 瀬尾 秀和
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045-274-5970
【事務連絡者氏名】	取締役 瀬尾 秀和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第54期	第55期	第56期
決算年月	2015年 4月1日	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上収益 (百万円)	—	233,895	234,444	245,911
税引前利益 (百万円)	—	9,969	2,212	2,767
当期利益 (△は損失) (百万円)	—	10,474	△4,280	1,397
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失) (百万円)	—	7,560	△1,398	1,170
当期包括利益 (百万円)	—	10,348	△4,432	1,314
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	7,422	△1,591	1,059
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	9,515	35,194	34,232	34,599
総資産額 (百万円)	213,151	224,215	233,127	229,816
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	126.81	389.06	375.30	378.45
基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	—	100.74	△19.56	12.91
希薄化後1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	—	100.61	△19.56	12.91
親会社所有者帰属持分比率 (%)	4.5	15.7	14.7	15.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	33.8	△4.2	2.8
株価収益率 (倍)	—	16.9	—	192.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	20,964	4,990	16,658
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△16,835	△13,982	△5,281
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	589	12,545	△11,390
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	26,269	30,993	34,631	34,605
従業員数 (人)	3,999 (17,216)	4,321 (17,033)	4,922 (19,337)	4,978 (20,025)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第55期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）により連結財務諸表を作成しております。

3. 第55期及び第56期における希薄化後1株当たり当期利益（損失）は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益（損失）と同額であります。

4. 第55期の株価収益率については、1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

5. 当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理を確定し、暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、連結財政状態計算書を遡及修正しています。これに伴い、第55期の関連する主要な経常指標については、当該修正が反映された後の金額を表示しています。遡及修正の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記 7. 企業結合」をご参照ください。

回次	日本基準			
	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	148,443	177,573	234,138	235,027
経常利益 (百万円)	4,813	3,791	5,051	1,453
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	1,420	1,391	330	△5,622
包括利益 (百万円)	1,787	2,458	3,488	△8,252
純資産額 (百万円)	25,456	42,006	60,836	51,227
総資産額 (百万円)	136,777	204,290	212,338	218,640
1株当たり純資産額 (円)	196.69	208.28	389.29	304.64
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	16.05	15.70	1.59	△77.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	15.67	1.39	—
自己資本比率 (%)	15.3	10.7	16.7	13.3
自己資本利益率 (%)	6.9	6.5	1.2	△17.4
株価収益率 (倍)	65.5	104.5	1,067.6	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,088	10,910	18,478	1,744
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△504	△33,401	△16,655	△13,760
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,360	26,865	2,909	15,622
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,868	26,228	30,966	34,630
従業員数 (人)	2,709	3,999	4,321	4,922
(外、平均臨時雇用者数)	(7,802)	(17,216)	(17,033)	(19,337)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第55期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

4. 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
営業収益 (百万円)	2,620	2,245	923	3,151	3,363
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	19	△555	△2,717	42	455
当期純利益 (百万円)	1,564	910	7,286	203	662
資本金 (百万円)	14,030	14,030	14,030	14,030	14,030
発行済株式総数					
普通株式 (株)	75,284,041	75,284,041	75,284,041	75,284,041	75,284,041
優先株式 (株)	30	30	30	30	30
第2回優先株式 (株)	30	30	30	30	30
純資産額 (百万円)	21,406	21,739	28,421	28,042	28,132
総資産額 (百万円)	71,491	87,629	89,838	94,799	91,710
1株当たり純資産額 (円)	202.43	206.91	296.00	291.02	292.27
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
優先株式 (円)	3,349,170	3,305,450	3,257,270	3,162,730	3,106,360
第2回優先株式 (円)	3,849,170	3,805,450	3,757,270	3,662,730	3,606,360
(うち1株当たり中間配 当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	17.96	9.29	94.30	△0.02	6.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.9	24.8	31.6	29.5	30.7
自己資本利益率 (%)	7.5	4.2	29.1	0.7	2.4
株価収益率 (倍)	58.5	176.7	18.1	-	405.5
配当性向 (%)	27.8	53.8	5.3	-	81.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	34 (-)	35 (-)	46 (-)	116 (-)	140 (-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第55期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 関係会社受取配当金は、従来「営業外収益」に計上しておりましたが、第54期から「営業収益」に含めて計上することに変更したため、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1963年 4月	飲食店及び軽飲食店の営業を目的として神奈川県逗子市逗子312番地に会社設立。
1968年 5月	本社を神奈川県逗子市逗子一丁目7番1号に移転。
1977年 9月	飲食店「甘太郎食堂」を「手作り居酒屋 甘太郎」として業態変更を行い、同地に創業店となる逗子店を開店。
1981年11月	「手作り居酒屋 甘太郎」大船1号店を開店し、直営のみによる多店舗展開を開始。
1986年 6月	町田1号店を開店し、東京都に進出。
1986年11月	本社を神奈川県藤沢市南藤沢二丁目8番2号に移転。神奈川県逗子市に逗子工場を設置。
1987年10月	新業態「日本料理 三間堂」（串焼きと釜飯）を神奈川県海老名市に開店。
1988年11月	「手作り居酒屋 甘太郎」大和店を移転し、当社として最大級の店舗（358席）を開店。
1992年11月	新業態「ダイニングカラオケ デイ・トリッパー」を横浜市戸塚区に開店。
1993年11月	「手作り居酒屋 甘太郎」海老名2号店開店。全席に無煙ロースターを設置し、メニューに焼肉を取入れる。
1994年 4月	「手作り居酒屋 甘太郎」蒲田1号店、「ダイニングカラオケ デイ・トリッパー」蒲田店同時開店。本格的な東京進出の方向を打ち出す。
1994年 9月	株式会社コロワイドに社名変更。英訳名COLOWIDE CO.,LTD.（「勇気」（Courage）、「愛」（Love）、「知恵」（Wisdom）、「決断」（Decision）の造語）。
1994年10月	逗子工場を閉鎖。セントラルキッチンの本格稼働と物流の強化を目指し、神奈川県鎌倉市に鎌倉キッチン配送センターを設置。
1994年12月	川崎駅前タワーリパーク21階に233坪465席の「手作り居酒屋 甘太郎」川崎1号店を大型店展開の端緒として開店。
1995年11月	新業態洋風居酒屋「リビングバー」を神奈川県藤沢市に開店。
1997年 4月	「手作り居酒屋 甘太郎」江坂店を開店し関西地区に進出。
1997年 4月	312坪535席の当社として最大規模の「手作り居酒屋 甘太郎」池袋2号店開店。新業態「ダイニングバー 三間堂」を東京都武蔵野市吉祥寺に開店。
1997年 7月	大阪府摂津市に大阪キッチン配送センターを設置。
1997年 8月	新業態「地酒とそば 三間堂」を東京都港区赤坂に開店。
1997年11月	埼玉県浦和市に413坪の浦和キッチン配送センターを設置。
1998年 5月	複合出店の一環として、同一ビルに「手作り居酒屋 甘太郎」網島店と「地酒とそば 三間堂」網島店を出店。
1999年 4月	新業態「イタメシヤ ラ パウザ」を神奈川県藤沢市に開店。
1999年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年 1月	五反田研修センターを開設。
2000年 1月	新業態「新食生活 手作り居酒屋 甘太郎J」を開発し、第1号店として「手作り居酒屋 甘太郎 五反田店」を「新食生活 手作り居酒屋 甘太郎J 五反田店」に業態変更。
2000年 7月	浦和キッチン配送センターにおける配送部門の外務委託。
2000年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年 3月	ISO14001の認証取得。
2001年 6月	鎌倉キッチンセンター閉鎖。
2001年11月	新業態「海鮮しゃぶしゃぶとうどん会席 絹かつぎ」を横浜市に開店。
2002年 1月	株式会社平成フードサービスの発行済全株式を取得することにより、子会社化。
2002年 1月	本社事務所を横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号に移転。
2002年 7月	「自然酒庵 虎之介」1号店を新宿に開店。
2002年 8月	㈱ダブリューピーージャパンの発行済株式の60%を取得することにより、子会社化。
2002年 9月	株式を東京証券取引所第一部に上場する。
2002年12月	明治製菓リテイ爾㈱の発行済株式の100%を取得することにより、子会社化。

年月	事項
2002年12月	明治製菓リテイ(株)を(株)アド・イン・プラに社名変更。
2003年3月	「手作りダイニング 甘太郎J」を「遊食三昧 NIJYU-MARU」に、「ダイニングバー 三間堂」を「FoodiunBar 一瑳」に業態変更。
2003年3月	(株)アド・イン・プラは、ドリームフード(株)より27営業店舗の営業を譲受ける。
2003年7月	(株)平成フードサービス及び(株)アド・イン・プラの営業を譲受け、(株)平成フードサービスは2003年9月30日付で清算を結了。
2004年3月	(株)最眞屋の発行済株式の50.22%を取得することにより、連結子会社化。
2004年6月	(株)最眞屋の発行済株式を買増すことにより2004年6月16日付で58.41%を保有。
2004年8月	(株)コロワイド北海道は、ユメキタスリンク(株)より営業全店舗を譲受ける。
2004年10月	(株)最眞屋と株式交換を行い、(株)最眞屋を完全子会社化。
2004年10月	当社は持株会社制に移行し、営業部門を(株)コロワイド東日本、(株)コロワイド西日本(旧(株)最眞屋)、(株)コロワイド北海道及び(株)コロワイドCKに分割。
2004年10月	アムゼ(株)の発行済株式総数の69.82%を取得し、連結子会社化。
2004年12月	当社が発行済株式総数の69.82%を保有するアムゼ(株)の株式を買増することにより同社の発行済株式総数の100%を取得し完全子会社化。
2005年2月	当社が発行済株式総数の60%を保有する(株)ダブリューピーージャパンの株式を買増することにより同社の発行済株式総数の100%を取得し完全子会社化。
2005年3月	さいたまキッチンセンターの増設。
2005年6月	(株)がんこ炎の発行済株式総数の84.72%を取得し、連結子会社化。
2005年10月	(株)アトム(株)の発行済普通株式の51.25%及び発行済優先株式の全株を保有するオリンパス・キャピタル・ダイニング・ホールディングス株式会社の発行済全株式を取得し、(株)アトムを、当社の連結子会社化。
2005年10月	外食事業向けシステム開発会社のワールドピーコム(株)の発行済株式の90.19%を取得し、連結子会社化。
2006年7月	(株)宮の発行済普通株式の所有権割合52.39%を取得し、連結子会社化。
2006年8月	本社事務所を横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号に移転。
2006年10月	(株)アトム及び(株)がんこ炎は、(株)アトムを存続会社とする吸収合併を行い、(株)がんこ炎は同日付で消滅。
2006年10月	(株)シルスマリアの発行済株式総数の50%を取得し連結子会社化。
2007年2月	(株)コロワイドCKを(株)コロワイドMDに改組。
2007年3月	(株)宮及びアムゼ(株)は、(株)宮を存続会社とする吸収合併を行い、アムゼ(株)は同日付で消滅。また、新会社の商号を(株)ジクトに変更。
2007年3月	当社が保有する(株)ダブリューピーージャパンの全株式を、(株)コロワイド東日本へ譲渡。
2007年4月	中間持株会社として(株)アトムの株式を保有していたオリンパス・キャピタル・ダイニング・ホールディングス(株)を当社に吸収合併。
2007年10月	6拠点目になる栃木キッチンセンターを建設し稼働。
2008年1月	(株)バンノウ水産を設立し、2008年3月12日付で番能水産(株)より事業を譲受ける。
2008年2月	100%子会社である(株)アド・イン・プラを(株)ビーラインに商号変更。
2008年6月	連結子会社である(株)コロワイド東日本及び(株)コロワイド北海道は、2008年6月1日付で(株)コロワイド東日本を存続会社とする吸収合併を行い、(株)コロワイド北海道は同日付で消滅。
2009年3月	連結子会社である(株)アトム及び(株)ジクトは、2009年3月26日付で(株)アトムを存続会社とする吸収合併を行い、(株)ジクトは同日付で消滅。 連結子会社である(株)コロワイド東日本、(株)コロワイド西日本及び(株)ビーラインは、2009年3月31日付で(株)コロワイド東日本を存続会社とする吸収合併を行い、(株)コロワイド西日本及び(株)ビーラインは同日付で消滅。
	当社が保有するワールドピーコム(株)の全株式を、(株)コロワイド東日本へ譲渡。
2010年3月	当社が保有する(株)シルスマリアの全株式を、(株)コロワイドMDへ譲渡。
2011年9月	神奈川県横須賀市に神奈川キッチンセンターを設置。

年月	事項
2012年10月	㈱レックス・ホールディングスの発行済株式総数の66.6%を取得し、連結子会社化。
2013年1月	㈱レックス・ホールディングスが㈱レイズインターナショナルを吸収合併。 それに伴い、商号を㈱レイズインターナショナルに変更。
2013年3月	㈱フードテーブルを設立。
2013年9月	REINS INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTDを設立。
2013年10月	連結子会社である㈱コロワイド東日本は㈱アトム北海道を新設分割し、当社が保有する㈱アトム北海道の全株式を㈱アトムへ譲渡。
2014年8月	COLOWIDE VIETNAM., JSC. を設立。
2014年10月	㈱コロカフェを設立。
2014年12月	カップ・クリエイトホールディングス㈱の発行済株式総数の50.71%を取得し、連結子会社化。
2015年1月	発行済株式総数の66.6%を保有する㈱レイズインターナショナルの株式を買増することにより同社の発行済株式総数の100%を取得。
2015年4月	連結子会社である㈱コロワイドMD及び㈱コロワイド東日本は、2015年4月1日付で㈱コロワイドMDを存続会社とする吸収合併を行い、㈱コロワイド東日本は同日付で消滅。 当社が保有する㈱バンノウ水産の全株式を㈱コロワイドMDへ譲渡。 連結子会社である㈱レイズインターナショナル及び㈱コスト・イズは、2015年4月1日付で㈱コスト・イズにおける酒類購買・販売事業を除く一切の事業を㈱レイズインターナショナルへ吸収分割により事業継承。
2015年10月	PT REINS MARINDO INDONESIAを設立。
2015年10月	カップ・クリエイトホールディングス㈱がカップ・クリエイト㈱を吸収合併。 それに伴い、商号をカップ・クリエイト㈱に変更。 カップ・クリエイト・サプライ㈱がF. デリカップ㈱及び㈱ジャパンフレッシュを吸収合併。 それに伴い、商号を㈱ジャパンフレッシュに変更。
2016年2月	台湾瑞滋國際股份有限公司を設立。
2016年12月	㈱レイズインターナショナルが㈱フレッシュネスの発行済株式総数の全株式を取得し、連結子会社化。 ㈱レイズインターナショナルがREINS INTERNATIONAL (USA) CO., LTD. の発行済株式総数の全株式を取得し、連結子会社化。
2017年5月	㈱バンノウ水産が、静岡県静岡市に静岡工場を竣工。
2017年7月	㈱コロワイドMDが、滋賀県長浜市に長浜セントラルキッチンを竣工。

3 【事業の内容】

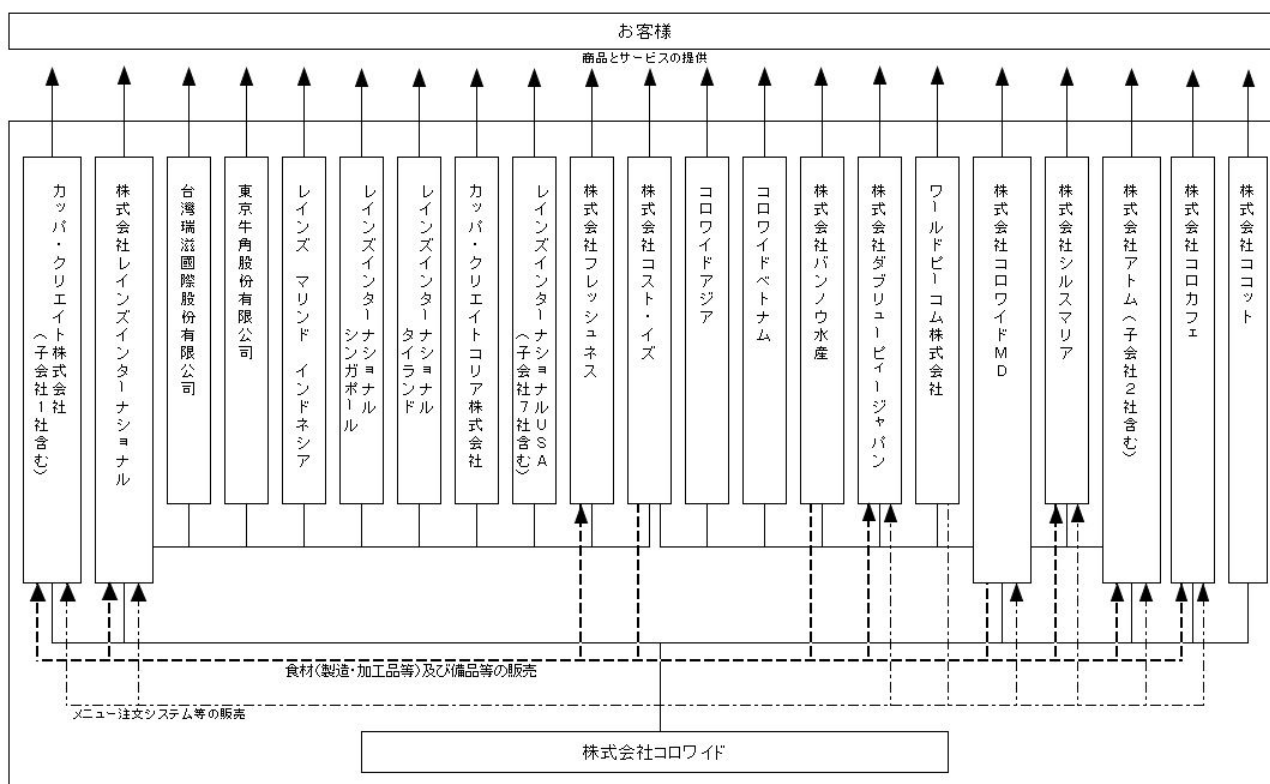
当社グループは、当社及び連結子会社35社で構成されており外食事業を幅広く営んでおります。当社グループは、日本全国、北米及びアジア諸国を中心に、直営による飲食店チェーンを展開するとともに、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給を行っております。

連結子会社のうち、㈱コロワイドMDは、主に「手作り居酒屋 甘太郎」・「北の味紀行と地酒 北海道」・「遊食三昧 NIJYU-MARU」などの直営飲食店の運営及び各種食料品の商品開発・調達・製造・物流のマーチャンダイジング全般、㈱アトムは、主に「にぎりの徳兵衛」・「ステーキ宮」などの飲食店の運営、㈱レイズインターナショナルは、主に「牛角」・「温野菜」・「土間土間」・「かまどか」・「FRESHNESS BURGER」などのレストラン及び居酒屋業態のフランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売・食材等の供給及び直営店舗の運営、カップ・クリエイト㈱は、主に「かっぱ寿司」などの回転寿司の直営店の運営及び寿司・調理パンなどのデリカ事業を行っております。

その他、全国11ヶ所にある機能別のセントラルキッチン及び食品工場により、原料調達から加工、配送まで一貫したマーチャンダイジング機能を店舗に提供しております。

尚、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(事業の系統図)



この他に、中間持株会社として㈱レックス、㈱SPレックス、㈱SPCカップ及びAME-GYU CO.,LTD.があります

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱コロワイドMD (注) 7	横浜市西区	10	飲食店チェーンの運営及 び各種食料品の商品開 発・調達・製造・物流・ マーチャンダイジング	100.0	セントラルキッチン 機能及び当社の外食 事業 役員兼任あり 資金援助あり 営業上の取引あり
㈱アトム (子会社2社含む) (注) 1、4、7	名古屋市中区	4,073	直営飲食店チェーン及び F C事業の運営	50.8	当社の外食事業 営業上の取引あり
㈱レックス (注) 1、2	横浜市西区	4,042	投資業、有価証券の保 有・運用	99.9 (0.1)	投資会社 役員兼任あり 資金援助あり
㈱SPCレックス	同上	20	投資業、有価証券の保 有・運用	100.0	投資会社 役員兼任あり
㈱レイズインターナ ショナル (注) 1、2、7	同上	100	外食ブランドの直営及び F Cチェーンの運営	100.0 (100.0)	当社の外食事業 役員兼任あり 資金援助あり 営業上の取引あり
㈱コスト・イズ (注) 2	同上	194	酒類等の販売・物流	100.0 (100.0)	酒類等の販売、物流 役員兼任あり 営業上の取引あり
台湾瑞滋國際股份有限 公司(注) 2	台湾	151	台湾における飲食店チェ ーンの運営	100.0 (100.0)	当社の台湾における 外食事業
東京牛角股份有限公司 (注) 2	同上	217	台湾における飲食店チェ ーンの運営	100.0 (100.0)	当社の台湾における 外食事業
REINS INTERNATIONAL (SINGAPORE)PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	101	東南アジアにおける飲食 店チェーンの運営	100.0 (100.0)	当社の東南アジアに おける外食事業
REINS INTERNATIONAL (THAILAND)CO., LTD (注) 2、3	タイ	18	タイにおける飲食店チェ ーンの運営	49.0 (49.0)	当社のタイにおける 外食事業
PT. REINS MARINDO INDONESIA (注) 2	インドネシア	240	インドネシアにおける飲 食店チェーンの運営	51.0 (51.0)	当社のインドネシア における外食事業
AME-GYU CO., LTD. (注) 1、2	アメリカ	4,606	投資業、有価証券の保 有・運用	100.0 (100.0)	投資会社
REINS INTERNATIONAL (USA)CO., LTD. (子会社7社含む) (注) 1、2、6	同上	1,588	北米における飲食店チェ ーンの運営	100.0 (100.0)	当社の北米における 外食事業
㈱フレッシュネス (注) 2	横浜市西区	10	ハンバーガーブランドの 直営及びF Cチェーンの 運営	100.0 (100.0)	当社の外食事業 役員の兼任あり
カップ・クリエイトコ リア㈱ (注) 2	韓国	814	韓国における飲食店チェ ーンの運営	80.0 (80.0)	当社の韓国における 外食事業
㈱SPCカップ (注) 1	横浜市西区	13,350	投資業、有価証券の保 有・運用	100.0	投資会社 役員兼任あり
カップ・クリエイト㈱ (子会社1社含む) (注) 1、2、5、7	同上	9,800	直営飲食店チェーンの運 営及びデリカ事業	50.6 (50.6)	当社の外食事業及び デリカ事業 営業上の取引あり
㈱ダブリューピー ャパン(注) 2	同上	90	直営飲食店チェーンの運 営	100.0 (100.0)	当社の外食事業 役員兼任あり 営業上の取引あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
㈱バンノウ水産 (注) 2	横浜市西区	10	鮪類並びに水産物の卸売、加工販売及び直営飲食店チェーンの運営	100.0 (100.0)	水産物の加工販売及び当社の外食事業 営業上の取引あり
㈱シルスマリア (注) 2	同上	15	生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売	100.0 (100.0)	生菓子他の製造・販売 営業上の取引あり
㈱ココット	同上	10	事務処理業務	100.0	事務処理業務 役員兼任あり 資金援助あり 営業上の取引あり
㈱コロカフェ	同上	10	直営飲食店チェーンの運営	100.0	当社の飲食店事業 役員兼任あり
ワールドピーコム㈱ (注) 2	同上	75	外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用	95.1 (95.1)	当社のシステム開発事業 営業上の取引あり
COLOWIDE ASIA CO., LTD. (注) 2	香港	54	アジアでの店舗展開における投資会社	100.0 (100.0)	投資会社
COLOWIDE VIETNAM., JSC. (注) 2	ベトナム	390	ベトナムを中心とする飲食店チェーンの運営	75.2 (75.2)	当社のベトナムを中心とする外食事業

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
4. ㈱アトムにおける子会社2社は、㈱アトム北海道及び㈱エムワイフーズであります。
5. カップ・クリエイト㈱における子会社1社は、㈱ジャパンフレッシュであります。
6. REINS INTERNATIONAL (USA) CO., LTD. における子会社7社は、REINS INTERNATIONAL CALIFORNIA, INC.、REINS INTERNATIONAL NEW YORK, INC.、REINS INTERNATIONAL CHICAGO, INC.、REINS TEXAS INTERNATIONAL, INC.、REINS INTERNATIONAL MASSACHUSETTS, INC.、REINS INTERNATIONAL GEORGIA, INC. 及びREINS USA FRANCHISE COMPANY, INC. であります。
7. ㈱コロワイドMD、㈱アトム、㈱レインズインターナショナル及びカップ・クリエイト㈱については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。尚、㈱アトム及びカップ・クリエイト㈱については、有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

主要な損益情報等

㈱コロワイドMD (日本基準)

① 売上高	112,952百万円
② 経常利益	203百万円
③ 当期純損失	827百万円
④ 純資産額	1,222百万円
⑤ 総資産額	49,217百万円

㈱レインズインターナショナル (日本基準)

① 売上高	54,132百万円
② 経常利益	3,311百万円
③ 当期純利益	2,045百万円
④ 純資産額	16,433百万円
⑤ 総資産額	54,071百万円

8. 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」はIFRSの開示要請に基づくものが含まれます。また、IFRSにより要求されている、関連するその他開示項目は「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 35. 重要な子会社」に記載のとおりです。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2018年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)	パートタイマー数 (人)
㈱コロワイドMD	865	2,767
㈱アトム (子会社2社を含む)	1,270	4,623
㈱レイズインターナショナル (子会社17社を含む)	1,468	3,669
カップ・クリエイト㈱ (子会社1社を含む)	917	8,273
その他	458	693
合計	4,978	20,025

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数は年間の平均人数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2018年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (百万円)
140	36.2	7.7	4

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、2003年7月12日に労働組合が結成され、労使関係は円満に推移しております。

- ・名称 コロワイドグループ労働組合連合会
- ・所属上部団体 U I ゼンセン同盟
- ・組合員数 44,617人

第2【事業の状況】

当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の売上収益、生産実績、販売実績等の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、「すべては、お客様と社員のために」を経営理念としており、お客様に「楽しかった、美味しかった」と喜んでいただけるように、COLOWIDE（コロワイド）の社名にこめた4つのファクター（C0：勇気(Courage)、L0：愛(Love)、WI：知恵(Wisdom)、DE：決断(Decision))を社員一人一人が心に刻み、日々の業務にまい進することにより、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを経営方針としております。

この経営方針の下、長期ビジョンとして「外食日本一企業の実現、そしてグローバル外食企業へ」を掲げ、売上高・収益・ブランド認知度・お客様満足度で日本一を目指します。

長期ビジョン達成の為、中期ミッションとして「事業領域・業態構成の最適化と財務体質強化の両立」を掲げ、また、短期ミッションとして「グループ効率化・ロスの削減」を掲げております。これらミッション遂行の為、以下の6つの戦略を実行致します。

戦略①：市場ニーズをとらえた事業領域の拡大

戦略②：市場環境を踏まえた業態集約とコアブランドの確立

戦略③：磨き込んだブランドを梃子に海外展開を推進

戦略④：MD機能のさらなる増強

戦略⑤：本部組織の強化・効率化

戦略⑥：ロスの削減

これらの、経営方針・経営戦略の下、目指す財務目標数値は以下の3点となります。

連結営業利益率 : 6%以上

純有利子負債 / EBITDA倍率 : 3倍以下

親会社所有者帰属持分比率 : 30%以上

今後の外食産業の見通しにつきましては、人口減少の一方で顧客ニーズがますます多様化し、商品・サービスに対する選別が更に厳しくなるばかりか、異業種を含めた企業間における競争が一段と激化すると考えられます。特に居酒屋業態においては、若者のアルコール離れや家飲み・チョイ飲みの増加なども踏まえ、居酒屋ならではの特色に裏付けられた専門的な商品の提供が求められております。

このような環境の中、当社グループと致しましては、時代の変化に合わせて業態集約並びに主要ブランドのコンセプトの更なる明確化・ブラッシュアップを行うとともに、財務体質及び収益構造の強化を継続して図り、グループ全体としての効率化・シナジーの最大化も進めております。また、既存顧客のリピート率を高めるためにも、商品力の強化及びサービスレベルの一層の改善を図るべく、提供商品の品質向上や新しいニーズに合致した新商品の開発などに鋭意取り組んでおります。加えて、食材価格の高騰に対しましては、グループ各社の機動的な共同購入による調達力の向上、各取引先との連携強化、食材の見直し及び効率的利用、セントラルキッチンにおける生産性の向上や商品ごとの利益ポテンシャルの精査などによって対処してまいります。

尚、「食の安全性の確保」や「品質管理の徹底」が、今後ますます外食産業に求められると考えておりますが、食材の誤表示の掃蕩は無論のこと、リスクを極力排除するため産地・加工工程・添加物などをデータベース化してトレーサビリティの確保に努めるとともに、自主的に食材に対する放射性物質や細菌等の検出検査を行うほか、製造工程及び店舗での食材管理状況の定期的確認なども実施しております。

また、当社グループと致しましては、「働き方改革」と「生産性の向上」を店舗・工場・本部などあらゆる職場で推進することにより、お客様の支持と従業員の働き甲斐の一層の向上を図ってまいります。

更に、企業としての社会貢献策として受動喫煙防止、CO₂排出削減、食品リサイクル、飲酒運転根絶などについても、積極的に対応してまいりたいと考えております。

2【事業等のリスク】

当社の事業活動におきまして、当社によって制御が困難な環境変化等で経営成績または財政状態に影響を及ぼす恐れのあるリスク事項としては、提出日現在、下記が挙げられます。

① 経済事情の急変

年度初めには予想も出来なかった経済事情の急変があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

② 食の安全性

食材の安全性確保に疑問が生じた場合、調達先の見直し、調達先の分散、メニューの主要食材の見直し、原産地表示などトレーサビリティを確立し、お客様の不安を抑える必要があります。当社グループと致しましては、取引先の協力を仰ぎながら、産地、加工工程、添加物などをデータベース化し、食材の安全を担保しておりますが、万一、表示内容に重大な誤り等が発生した場合には信用低下等を招き、店舗売上高減少などにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

③ 原材料調達

当社グループは、使用する食材が多岐にわたるため、疫病の発生、天候不順、自然災害の発生等により必要量の原材料確保に困難な状況が生じたり、市場価格や為替相場の変動により調達価格が高騰し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

④ 営業店舗及びセントラルキッチン（工場）での食品事故

当社グループの各営業店舗及びセントラルキッチンは、飲食業の一員として、まず食中毒の発生を未然に防ぐため厳正な品質管理及び衛生管理を徹底し、お客様に安心して頂ける料理の提供に努めております。万一、不可抗力的な食中毒が発生した場合、損害賠償による損失の発生、一定期間の営業停止などにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

⑤ 大規模災害対応

当社グループの営業店舗は、47都道府県に渡り位置しております。従って、いずれかの地域での大規模災害が発生した場合、店舗施設の損害やシステム障害で店舗営業において多大な影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

⑥ 固定資産の減損について

当社グループでは、営業店舗を中心に土地、設備等を保有しており、直営店舗等について営業活動から生ずる損益が著しく低下、または、資産の市場価格が帳簿価格より著しく下落した場合には、減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 敷金及び差入保証金

当社グループでは、出店に際して賃貸人に対し敷金及び差入保証金を支払っております。

敷金及び差入保証金は賃貸借期間中、賃貸人に預けておくことになるため、賃貸借契約の時点で賃貸人の資産状況を審査しておりますが、経済事情の急変の影響による預託先の経済的破綻等により預託金の一部または全部が回収不能となる場合や期間満了前に中途解約した場合には返還されない場合があります。このような事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

⑧ 出店政策について

当社グループの営業店舗は、駅前から郊外立地まで幅広く出店しておりますが、新規出店につきましては、立地条件や賃貸条件などを総合的に勘案して決定しているため、条件に合致する物件が確保できない場合、計画通りの新規出店が進行せず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑨ 外食業界の動向について

当社グループが属する外食産業市場は成熟段階に入っております。当社グループは、お客様の嗜好の変化を考慮した新規出店や業態変更を行っておりますが、想定以上の市場規模の縮小などが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

⑩ 顧客情報の管理について

当社グループは、お客様のアンケート情報や入会会員情報をデータベース化し、ダイレクトメールやEメールによる販売促進に活用しております。個人情報の取扱いに関しましては、当社グループを挙げて適正管理に努めておりますが、万一、個人情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起などにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

⑪ 加盟店との関係について

当社グループは、加盟希望者とフランチャイズ契約を締結し、特定地区において出店する権利を付与しておりますが、加盟契約締結後、長期間出店場所が確保できない状態が続いた場合には、フランチャイズ事業の運営に影響を与える可能性があります。

⑫ 為替変動リスクについて

現在、当社は12の国と地域で157店舗を直営またはFCで展開しており、資産・負債を現地通貨建て保有し、収入も現地通貨にて計上しております。2017年3月期には、北米でのM&Aの結果、US\$建ての資産・負債が増加しましたが、今後は各地での出店を加速させる中で、現地通貨建ての資産・負債・収入の更なる増減が見込まれます。為替リスクを管理する体制を整備しているものの、予期せぬ要因で為替レートが急変した場合は為替評価損を計上する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、朝鮮半島並びに中東における地政学的リスクが懸念されたとはいえ、総じて世界経済が好調に推移したため、製造業を中心に企業収益が堅調に伸びました。設備投資もI o T投資や省力化投資などによって活発化しており、戦後2番目に長い景気拡大局面にあります。伸び悩みが続いていた個人消費につきましては、雇用・所得環境の改善を背景にして消費マインドが持ち直してきました。しかしながら、実質賃金の伸びが鈍いため、消費者の多くは景気の回復を十分には実感できずにあります。

外食産業におきましては、豪雨・台風・雪害などの悪天候や冬季オリンピックの自宅観戦による外出の抑制、人件費や物流費の増加、米、食肉、鮮魚、野菜などの食材価格の高騰等に見舞われました。また、コンビニに代表される異業種との競合も激化し、更に、商品・サービスに対する消費者のニーズの多様化や選別志向がますます顕著になっております。生活の豊かさを求め価値あるものには支出を惜しまない一方、節約にも努めている消費者のニーズに合った商品・サービスを、納得感のある価格で提供できるか否かによって、同業種内においても業績の二極化が鮮明になってきております。

このような状況の中、当社グループでは「すべてはお客様のために」をモットーにQ S C Aを高め、家庭ではなかなか体験できない様々な料理や高レベルのサービスをお客様に提供することで、「楽しかった、美味しかった」とお客様に喜んで頂けるよう引き続き努めております。そのため過去の成功体験にとらわれず、お客様のニーズを精査するとともに、主要業態のポジショニングを再確認し業態のコンセプトの一層のブラッシュアップを続けております。更に、従業員の福祉と労働生産性の向上を両立させる目的で、勤務時間の短縮についても進めてまいりました。

店舗運営面では、「お値打ち感」のある魅力的なメニューの提供並びにお客様をお待たせしないための店内作業の一層の効率化はもとより、予約の再確認の徹底や客席管理のレベルアップ、お客様とのコミュニケーションの活性化などにも精力的に取り組んでまいりました。

コスト面では、食材価格の上昇の影響を極力抑えるため、メニュー面での工夫による使用食材の歩留まり向上を図るとともに、価格変動に機動的に対応した食材調達、仕入れ先の選別及び中期的な契約の締結、発注システムの高度化などを進めました。更に、加工製品の内製化を一層推進するため長浜工場を新設・本格稼働させたほか、グループ各社が使用する各種調味料の規格の共通化、セントラルキッチンにおける生産性の向上、物流センターのエリアごとの集約などにも努めております。

店舗政策につきましては、直営レストラン業態を40店舗、直営居酒屋業態を15店舗、合計55店舗を新規出店致しました。一方、定期建物賃貸借契約の終了や不採算などにより直営レストラン業態を28店舗、直営居酒屋業態を24店舗、合計52店舗を閉店致しました。その結果、当連結会計年度末の直営店舗数は1,530店舗となりました。尚、F C店舗を含めた総店舗数は2,721店舗となっております。

以上のような施策を進めてまいりましたことから、焼肉業態やステーキ業態等の業績は堅調に推移したものの、新規出店が計画未達に終わったことに加え、居酒屋業態や回転寿司業態を中心に、業績の低迷した店舗において減損処理を進めた結果、当連結会計年度の売上収益は2,459億11百万円、営業利益は42億42百万円、税引前利益は27億67百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は11億70百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① (株)コロワイドMD

(株)コロワイドMDは、主に「手作り居酒屋 甘太郎」・「北の味紀行と地酒 北海道」・「遊食三昧 NIJYU-MARU」などの飲食店の運営及び各種食料品の商品開発・調達・製造・物流・マーチャンダイジングを行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上収益は1,129億52百万円（前年同期1,128億10百万円）、営業損失は5億76百万円（前年同期営業利益22億44百万円）となりました。

尚、店舗政策につきましては6店舗の新規出店、8店舗の閉鎖を行い、当連結会計年度末の直営店舗数は328店舗となっております。

② ㈱アトム

㈱アトムは、主に「にぎりの徳兵衛」・「ステーキ宮」などのレストラン業態の直営飲食店チェーン及びF C事業の多店舗展開を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上収益は532億74百万円（前年同期527億33百万円）、営業利益は21億85百万円（前年同期7億85百万円）となりました。

尚、店舗政策につきましては4店舗の新規出店、14店舗の閉鎖を行い、当連結会計年度末の直営店舗数は463店舗となっております。

③ ㈱レイズインターナショナル

㈱レイズインターナショナルは、主に「牛角」・「温野菜」・「土間土間」・「かまどか」・「FRESHNESS BURGER」などのレストラン及び居酒屋業態のフランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給の他、直営店舗の運営を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上収益は804億36百万円（前年同期675億10百万円）、営業利益は60億97百万円（前年同期44億17百万円）となりました。

尚、店舗政策につきましては92店舗（FC51店舗・直営41店舗）の新規出店、90店舗（FC69店舗・直営21店舗）の閉鎖を行い、当連結会計年度末の店舗数は1,541店舗（FC1,173店舗・直営368店舗）となっております。

④ カップ・クリエイト㈱

カップ・クリエイト㈱は、主に「かっぱ寿司」などの回転寿司の直営店の運営の他、寿司・調理パンなどのデリカ事業を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上収益は787億29百万円（前年同期794億23百万円）、営業利益は5億48百万円（前年同期営業損失17億57百万円）となりました。

尚、店舗政策につきましては2店舗の新規出店、8店舗の閉鎖を行い、当連結会計年度末の直営店舗数は348店舗となっております。

⑤ その他

その他は、ワールドピーコム㈱における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、㈱パンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売及び加工販売、㈱シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート（生チョコ他）の製造・販売、㈱ココットにおける事務処理業務、㈱ダブルユーピーージャパン、㈱コロカフェ、及びCOLOWIDE VIETNAM, JSC.における飲食店運営となっております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上収益は293億62百万円（前年同期304億64百万円）、営業利益は2億27百万円（前年同期7億72百万円）となっております。

(2) 連結キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー	166億 58百万円	(前連結会計年度比 233.8%増)
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52億 81百万円	(前連結会計年度比 —)
財務活動によるキャッシュ・フロー	△113億 90百万円	(前連結会計年度比 —)
現金及び現金同等物期末残高	346億 5百万円	(前連結会計年度比 0.1%減)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、現金及び現金同等物に係る換算差額が△13百万円、営業活動によるキャッシュ・フローが166億58百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが△52億81百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが△113億90百万円となりました結果、前連結会計年度末に比べ25百万円減少し、346億5百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税引前利益、減価償却費及び償却費の計上によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額によるものであります。

2. 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比 (%)
(株)コロワイドMD (百万円)	11,392	155.4
(株)アトム (子会社2社含む) (百万円)	453	115.1
(株)レイズインターナショナル (子会社17社含む) (百万円)	—	—
カップ・クリエイト(株) (子会社1社含む) (百万円)	10,531	103.1
その他 (百万円)	3,245	124.8
合計 (百万円)	25,622	124.8

(注) 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部取引消去前の数値によっています。

(2) 受注実績

当社グループは、店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

① 販売実績状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比 (%)
(株)コロワイドMD (百万円)	112,952	100.1
(株)アトム (子会社2社含む) (百万円)	53,274	101.0
(株)レイズインターナショナル (子会社17社含む) (百万円)	80,436	119.1
カップ・クリエイト(株) (子会社1社含む) (百万円)	78,729	99.1
その他 (百万円)	29,362	96.4
合計 (百万円)	354,753	103.4

(注) 金額は、販売価額によっており、セグメント間の内部取引消去前の数値によっています。

② 主要顧客別売上状況

主要顧客 (総販売実績に対する割合が10%以上) に該当するものではありません。

3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績及び財産の状況の推移（連結）

区分	第55期 2016年4月 ～2017年3月	第56期 2017年4月 ～2018年3月
売上収益（百万円）	234,444	245,911
当期利益（△は損失）（百万円）	△4,280	1,397
基本的1株当たり当期利益（△は損失）（円）	△19.56	12.91
資産（百万円）	233,127	229,816
資本（百万円）	49,910	50,316

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益（損失）は、期中平均株式数にもとづいて算出しております。
2. 第56期の売上収益の主な増加の要因は、(株)フレッシュネス、REINS INTERNATIONAL (USA) CO., LTD. 及びその子会社が連結会計年度を通して連結されたことによるものであります。
3. 第56期の当期利益の主な増加の要因は、第55期に繰延税金資産の取崩しを行った影響がなくなったことによるものであります。
4. 第56期の資産の主な減少の要因は、有形固定資産が減少したことによるものであります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ33億11百万円減少し、2,298億16百万円となりました。これは主に有形固定資産が21億28百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ37億17百万円減少し、1,795億円となりました。これは主に営業債務及びその他の債務が44億27百万円増加したものの、社債及び借入金金が53億53百万円、その他の金融負債が31億82百万円減少したことによるものであります。

資本は、前連結会計年度末に比べ4億6百万円増加し、503億16百万円となりました。

尚、資金の流動性及びキャッシュ・フローの状況についての分析は「1. 業績の概要（2）連結キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報)

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

(のれんの償却)

日本基準ではのれんを一定期間にわたり償却しておりましたが、IFRSではのれんの償却は行われず、毎期減損テストを実施することが要求されます。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて販売費及び一般管理費が4,292百万円減少しております。

(表示組替)

(a) その他の営業収益、その他の営業費用、金融収益及び金融費用

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目のうち、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」に表示しております。

(b) 法人所得税費用

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。また、日本基準では「法人税、住民税及び事業税」に計上されている住民税均等割を、IFRSでは「販売費及び一般管理費」に組替表示しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(主なフランチャイズ契約の要旨)

当社の連結子会社である㈱レイズインターナショナルは、店舗運営希望者に対してフランチャイズ契約を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。尚、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社の連結子会社である㈱レイズインターナショナルは、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアル、その他㈱レイズインターナショナルの事業ノウハウ及び㈱レイズインターナショナル商標の使用によってフランチャイズ契約店舗として開店し、経営する資格を付与する。 上記に付随して、㈱レイズインターナショナルは加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約最終締結の日より効力を生じ、契約店舗を閉店した日から満5年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約内容	加盟金	当該契約締結時に一定額の支払
	保証金	当該契約締結時に一定額を預託
	ロイヤリティ	店舗の月間総売上高の5%の支払

(注) フランチャイズ契約とは主に「炭火焼肉酒家 牛角フランチャイズ契約」「しゃぶしゃぶ 温野菜フランチャイズ契約」「居酒屋 かまどかフランチャイズ契約」「居酒屋 土間土間フランチャイズ契約」であります。

また、当社の連結子会社である㈱フレッシュネスにおきましても、店舗運営希望者に対してフランチャイズ契約を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。尚、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社の連結子会社である㈱フレッシュネスは、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアル、その他㈱フレッシュネスの事業ノウハウ及び㈱フレッシュネス商標の使用によってフランチャイズ契約店舗として開店し、経営する資格を付与する。 上記に付随して、㈱フレッシュネスは加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約最終締結の日より効力を生じ、契約店舗を閉店した日から満5年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約内容	加盟金	当該契約締結時に一定額の支払
	保証金	当該契約締結時に一定額を預託
	ロイヤリティ	店舗の月間総売上高に一定の割合を乗じて算出した額の支払

(注) フランチャイズ契約とは「フレッシュネスバーガーフランチャイズチェーン加盟契約」であります。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、総額109億72百万円（店舗等賃借に係る差入保証金5億59百万円を含む）であり、新規店舗の建物設備及び既存店改装に投資しております。

尚、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ㈱コロワイドMD

当連結会計年度の設備投資額は、総額36億47百万円（店舗等賃借に係る差入保証金26百万円を含む）であり、店舗の建物・設備及び既存店改装などに投資しております。

(2) ㈱アトム

当連結会計年度の設備投資額は、総額19億72百万円（店舗等賃借に係る差入保証金2億84百万円を含む）であり、店舗の建物・設備及び既存店改装などに投資しております。

(3) ㈱レインズインターナショナル

当連結会計年度の設備投資額は、総額20億56百万円（店舗等賃借に係る差入保証金1億88百万円を含む）であり、店舗の建物・設備及び既存店改装などに投資しております。

(4) カップ・クリエイト㈱

当連結会計年度の設備投資額は、総額24億93百万円（店舗等賃借に係る差入保証金75百万円を含む）であり、店舗の建物・設備及び既存店改装などに投資しております。

(5) その他

当連結会計年度の設備投資額は、総額8億98百万円（店舗等賃借に係る差入保証金31百万円を含む）であり、店舗の建物・設備、既存店改装及びソフトウェアの開発などに投資しております。

(6) 全社共通

当連結会計年度の設備投資額は、総額64百万円（賃借に係る差入保証金3百万円を含む）であり、主に、本部の管理部門などに投資しております。

また、内部取引により、158百万円の連結調整を行っております。

	㈱コロワイドMD	㈱アトム	㈱レインズインターナショナル	カップ・クリエイト㈱	その他	合計
直営店舗数	328	463	368	348	23	1,530
F C店舗数	2	15	1,173	—	1	1,191
合計	330	478	1,541	348	24	2,721

地域別店舗数

		関東	関西	東海	その他	海外	合計
(株)コロワイドMD	直営店舗	270	56	2	-	-	328
	F C店舗	-	1	-	1	-	2
	計	270	57	2	1	-	330
(株)アトム	直営店舗	82	22	125	234	-	463
	F C店舗	-	-	14	1	-	15
	計	82	22	139	235	-	478
(株)レイنزインターナショナル	直営店舗	274	4	-	8	82	368
	F C店舗	563	102	79	370	59	1,173
	計	837	106	79	378	141	1,541
カップ・クリエイト(株)	直営店舗	86	50	69	143	-	348
	F C店舗	-	-	-	-	-	-
	計	86	50	69	143	-	348
その他	直営店舗	6	1	1	-	15	23
	F C店舗	-	-	-	-	1	1
	計	6	1	1	-	16	24
合計	直営店舗	718	133	197	385	97	1,530
	F C店舗	563	103	93	372	60	1,191
	計	1,281	236	290	757	157	2,721

主な業態（20店舗以上有するもの）

業態名	(株)コロワイドMD			(株)アトム			(株)レイنزインターナショナル			カップ・クリエイト(株)			その他			合計		
	直営店舗	F C店舗	計	直営店舗	F C店舗	計	直営店舗	F C店舗	計	直営店舗	F C店舗	計	直営店舗	F C店舗	計	直営店舗	F C店舗	計
牛角	-	-	-	-	-	-	125	622	747	-	-	-	8	1	9	133	623	756
温野菜	8	-	8	-	-	-	78	307	385	-	-	-	3	-	3	89	307	396
かっぱ寿司	-	-	-	-	-	-	6	-	6	345	-	345	-	-	-	351	-	351
FRESHNESS BURGER	-	-	-	-	-	-	64	107	171	-	-	-	-	-	-	64	107	171
土間土間	-	-	-	-	-	-	40	114	154	-	-	-	-	-	-	40	114	154
ステーキ宮	1	-	1	144	-	144	-	-	-	-	-	-	-	-	-	145	-	145
いろはにほへと	13	-	13	60	-	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	73	-	73
かまどか	-	-	-	-	-	-	43	18	61	-	-	-	-	-	-	43	18	61
甘太郎	49	-	49	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58	-	58
北海道	54	-	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	-	54
寧々家	-	-	-	52	-	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52	-	52
にぎりの徳兵衛	-	-	-	41	9	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41	9	50
◎ (NIJYU-MARU)	39	-	39	2	-	2	-	-	-	-	-	-	4	-	4	45	-	45
カルビ大将	-	-	-	43	2	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43	2	45
ラ・パウザ	37	-	37	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41	-	41
やきとりセンター	36	-	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36	-	36
時遊館	-	-	-	31	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	-	31
えこひいき	23	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	-	23
味のがんこ炎	-	-	-	23	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	-	23
三間堂	22	-	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	-	22

2【主要な設備の状況】

2018年3月31日現在における企業別の主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

区分	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人) (パート タイマー 数(人))
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	車両運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース資 産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社	横浜市西区	本社設備等	105	0	0	22	0	128	140 (-)

(2) 国内子会社

セグメン トの名称	所在地	設備の 内容	帳簿価額									従業員数 (人) (パート タイマー 数(人))
			建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及 び装置 (百万円)	車両運 搬具 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積 (㎡))	リース 資産 (百万円)	建設仮 勘定 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱コロワ イドMD	横浜市 西区	店舗 設備等	9,965	513	1,651	4	720	5,153 (49,070)	634	-	18,640	865 (2,767)
㈱アトム (子会社 2社含む)	名古屋 市中区	店舗 設備等	9,486	985	25	0	381	1,642 (27,790)	7,284	0	19,804	1,058 (4,623)
㈱レイズ インターナ ショナル (子会社 17社含む)	横浜市 西区	店舗 設備等	5,668	293	198	2	842	0 (15)	815	186	8,006	1,682 (3,669)
カッパ・ク リエイト㈱ (子会社 1社含む)	横浜市 西区	店舗 設備等	6,858	740	647	4	887	2,418 (31,220)	2,962	59	14,575	915 (8,237)

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

① 提出会社

該当事項はありません。

② 国内子会社

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(席)
		総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
㈱コロワイドMD	店舗設備	700	—	自己資金及び借入金	2018年5月	2018年11月	266
㈱アトム (子会社2社含む)	店舗設備	1,213	9	自己資金及び借入金	2018年4月	2018年10月	1,230
㈱レインズインターナショナル (子会社17社含む)	店舗設備	2,267	535	自己資金及び借入金	2017年2月	2018年9月	784
カップ・クリエイト㈱ (子会社1社含む)	店舗設備	188	—	自己資金及び借入金	2018年7月	2018年9月	120
その他	店舗設備	197	9	自己資金及び借入金	2017年11月	2018年11月	266
合計		4,565	553				2,666

(2) 重要な設備の改修

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(席)
		総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
㈱コロワイドMD	店舗設備	2,000	—	自己資金及び借入金	2018年4月	2018年11月	—
㈱アトム (子会社2社含む)	店舗設備	380	—	自己資金及び借入金	2018年10月	2018年11月	—
㈱レインズインターナショナル (子会社17社含む)	店舗設備	774	36	自己資金及び借入金	2018年2月	2019年3月	—
カップ・クリエイト㈱ (子会社1社含む)	店舗設備	2,024	434	自己資金及び借入金	2018年4月	2019年3月	—
合計		5,178	470				—

(3) 重要な設備の除却

事業の内容	設備の内容	セグメントの名称	対象店舗数	除却等の予定年月	摘要
飲食事業	店舗設備	㈱コロワイドMD	16店舗	2018年4月～2019年1月	不採算店舗の閉鎖
		㈱アトム(子会社2社含む)	3店舗		
		㈱レインズインターナショナル (子会社17社含む)	22店舗		
		カップ・クリエイト㈱ (子会社1社含む)	10店舗		

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,999,920
優先株式	30
第2回優先株式	50
計	113,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	75,284,041	75,284,041	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
優先株式	30	30	非上場	単元株式数1株 (注1)
第2回優先株式	30	30	非上場	単元株式数1株 (注2)
計	75,284,101	75,284,101	—	—

(注1) 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした優先株式の内容は次のとおりであります。尚、単元株式数は1株であります。下記内容はIFRSの開示要請に基づくものが含まれます。また、IFRSにより要求されている、関連するその他開示項目は「第5 経理の状況 連結財務諸表注記23. 資本及びその他の資本項目」に記載のとおりです。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金の額

当社は、普通株式を有する株主（以下、普通株主という）又は普通株式の登録質権者（以下、普通登録株式質権者という）に対して剰余金の配当を行う場合（以下、期末配当という）に限り、優先株式を有する株主（以下、優先株主という）又は優先株式の登録株式質権者（以下、優先登録株式質権者という）に対して、普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株式を有する株主（以下、第2回優先株主という）又は第2回優先株式の登録株式質権者（以下、第2回優先登録株式質権者という）に先立ち、優先株式1株につき以下の算式に従い計算される額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）の金銭（以下、優先配当金という）を支払う。

①2009年4月1日以降の事業年度に関して

優先配当金=100,000,000円×(日本円TIBOR+3.00%)

「日本円TIBOR」とは、優先配当金に関する事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）が上記の日に公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日）のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公

表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円 TIBORとする。

(2) 優先中間配当金の額

当社は、普通株主又は普通登録株式質権者に対して中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下、優先中間配当金という）を支払う。

優先中間配当金が支払われた場合においては、優先配当金の支払い額は、優先中間配当金を控除した額による。

(3) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が優先配当金の額に達しない場合においても、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当はしない。

2. 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先株式1株につき100,000,000円に本条第3項に定める経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、このほか残余財産の分配は行わない。

3. 経過優先配当金相当額

優先株式1株当たりの経過優先配当金相当額は、残余財産の分配がなされる事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、残余財産の分配を行う日の属する事業年度の初日から残余財産の分配がなされる日（いずれも、同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。ただし、分配日の属する事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対して優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

4. 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

5. 買受け等

当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に優先株式のみを買受けすることができる。

優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。

6. 新株引受権等

当社は、優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

7. 株式の分割又は併合

当社は、優先株式について株式の分割又は併合を行わない。

8. 取得請求

優先株主は、以下の定めに従い、当社に対して、自己の有する優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。

(1) 優先株主は、2009年4月1日以降、当社の取締役会の承認を受けた場合に限り、法令上可能な範囲で、毎事業年度の末日の翌日から1ヶ月以内（以下、請求期間という）において、優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。

(2) 当社は、優先株主による取得の請求を当社の取締役会が承認した場合、優先株主から(1)に定める請求があった場合、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会終結の日から2ヶ月以内に、優先株式1株につき100,000,000円に経過優先配当金相当額を加えた額の金銭を、取得と引換えに交付する。

(3) (2)に定める経過優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得がなされる日（いずれも、同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。

(4) (1)に定める請求は、請求期間が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会において、配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び請求期間が属する事業年度において、既に取得が実行又は決定された価額の合計額を控除した金額（以下、限度額という）を限度とし、限度額を超えて請求がなされた場合、抽選その他の方法により決定する。

9. 取得条項

当社は、いつでも優先株式の全部又は一部を、優先株式1株につき100,000,000円に経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、取得日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額を限度に取得することができる。優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。上記に定める経過優先配当金相当額は、取得日が属する事業年度に係る優先配当金について1年を365日とし、取得日が属する事業年度の初日から取得がなされる日（いずれも、同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。

10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め の有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

11. 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(注2) 第2回優先株式の内容は、次のとおりであります。下記内容はIFRSの開示要請に基づくものが含まれます。また、IFRSにより要求されている、関連するその他開示項目は「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 23. 資本及びその他の資本項目」に記載のとおりです。

1. 第2回優先配当金

(1) 第2回優先配当金の額

当社は、普通株主又は普通登録株式質権者に対して期末配当を行う場合に限り、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき以下の算式に従い計算される額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）の金銭（以下、第2回優先配当金という）を支払う。

①2011年4月1日以降の事業年度に関して

第2回優先配当金=100,000,000円×（日本円TIBOR+3.5%）

「日本円TIBOR」とは、第2回優先配当金に関する事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）が上記の日に公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日）のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。

(2) 第2回優先中間配当金の額

当社は、普通株主又は普通登録株式質権者に対して中間配当を行うときは、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき第2回優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下、第2回優先中間配当金という）を支払う。

第2回優先中間配当金が支払われた場合においては、第2回優先配当金の支払いは、第2回優先中間配当金を控除した額による。

- (3) 非累積条項 ある事業年度において、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第2回優先配当金の額に達しない場合においても、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (4) 非参加条項 第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、第2回優先配当金を超えて配当はしない。
2. 残余財産の分配 当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、第2回優先株式1株につき100,000,000円に本条第3項に定める第2回経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
3. 第2回経過優先配当金相当額 第2回優先株式1株当たりの第2回経過優先配当金相当額は、残余財産の分配がなされる事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、残余財産の分配を行う日の属する事業年度の初日から残余財産の分配がなされる日（いずれも、同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。ただし、分配日の属する事業年度において第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して第2回優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
4. 議決権 第2回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
5. 買受け等 当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に、第2回優先株式のみを買受けすることができる。第2回優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、第2回優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。
6. 新株引受権等 当社は第2回優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
7. 株式の分割又は併合 当社は、第2回優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
8. 取得請求 (1) 第2回優先株主は、2011年4月1日以降、当社の取締役会の承認を受けた場合に限り、法令上可能な範囲で、第2回優先株式1株につき100,000,000円に第2回経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、当社に対して、自己の有する第2回優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。
(2) (1)に定める第2回経過優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得の効力発生日（いずれも、同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。
(3) (1)に定める取得請求は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額（他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む）の合計額を控除した金額（以下「限度額」という）を限度とし、限度額を超える場合は、抽選その他の方法により決定する。
9. 取得条項 (1) 当社は、取締役会決議をもって別途定める日において、第2回優先株式1株につき100,000,000円に第2回経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第2回優先株式の全部又は一部を取得することができる。

(2) 一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。

(3) 第1項に定める第2回経過優先配当金相当額は、取得日の属する事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得日の属する事業年度の初日から取得がなされる日（いずれも、同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。

(4) 第1項に定める取得は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額（他の種類の株式の取得と引換えに交付される金額の額を含む）の合計額を控除した金額（以下、限度額という）を限度とする。

10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め
の有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

11. 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2010年3月29日 (注)	普通株式 1,600,000	普通株式 75,284,041 優先株式 30 第2回優先株式 30	384	14,030	384	3,748

(注) 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 480.55円

資本組入額 240.275円

割当先 野村證券(株)

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	27	17	492	124	55	82,258	82,973	—
所有株式数 (単元)	—	78,499	6,233	68,800	33,179	327	564,029	751,067	177,341
所有株式数の割合 (%)	—	10.45	0.83	9.16	4.42	0.04	75.10	100.00	—

(注) 1. 自己株式247,563株は、「個人その他」に2,475単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ24単元及び48株含まれております。

② 優先株式

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	30	—	—	—	—	—	30	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

③ 第2回優先株式

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	30	—	—	—	—	—	30	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)サンクロード	横浜市中区太田町5-58	5,966,930	7.95
蔵人 金男	神奈川県逗子市	4,287,605	5.71
蔵人 良子	神奈川県逗子市	4,192,750	5.59
蔵人 賢樹	神奈川県横浜市	3,264,617	4.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,250,600	1.67
鈴木 理永	神奈川県横浜市	1,094,625	1.46
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,065,600	1.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	950,200	1.27
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11	909,000	1.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	903,800	1.20
計	—	23,885,727	31.83

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は全て信託業務に係るものであります。

尚、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
(株)サンクロード	横浜市中区太田町5-58	59,669	7.97
蔵人 金男	神奈川県逗子市	42,876	5.73
蔵人 良子	神奈川県逗子市	41,927	5.60
蔵人 賢樹	神奈川県横浜市	32,646	4.36
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	12,506	1.67
鈴木 理永	神奈川県横浜市	10,946	1.46
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,656	1.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	9,502	1.27
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,090	1.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	9,038	1.21
計	—	238,856	31.91

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 30	—	優先株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。
	第2回優先株式 30	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 247,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 74,859,200	748,592	同上
単元未満株式	普通株式 177,341	—	同上
発行済株式総数	75,284,101	—	—
総株主の議決権	—	748,592	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱コロワイド	横浜市西区みなとみらい2-2-1	247,500	—	247,500	0.33
計	—	247,500	—	247,500	0.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	856	2
当期間における取得自己株式	175	1

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
単元未満株式の買取請求による売渡	50	0	—	—
保有自己株式数	247,563	—	247,738	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、収益に応じて積極的に還元していきたいと考えております。

今後の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、今後予想される新規出店などの設備投資の原資とすることで、有効に投資してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、現在、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。

尚、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当期につきましては、2018年5月9日の取締役会にて決議されましたとおり、当社普通株式1株につき金5円、優先株式1株につき金3,106,360円及び第2回優先株式1株につき金3,606,360円と致します。尚、この場合の配当総額は普通株式につき375百万円、優先株式につき93百万円及び第2回優先株式につき108百万円となり、併せて577百万円となります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

①普通株式

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	1,139	2,028	1,996	2,094	2,543
最低(円)	791	1,001	1,515	1,632	1,733

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

②優先株式

非上場であり、該当事項はありません。

③第2回優先株式

非上場であり、該当事項はありません。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

①普通株式

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	2,148	2,186	2,307	2,340	2,499	2,543
最低(円)	2,024	2,037	2,126	2,174	2,065	2,341

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

②優先株式

非上場であり、該当事項はありません。

③第2回優先株式

非上場であり、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		藏人 金男	1947年8月3日生	1966年4月 当社入社 1975年12月 当社取締役 1983年3月 当社代表取締役社長 2002年1月 当社代表取締役会長 2007年2月 当社代表取締役会長兼社長 2012年4月 当社代表取締役会長 (現任)	1年 (注)2	普通株式 4,287,605
代表取締役 社長		野尻 公平	1962年4月4日生	1993年3月 当社入社 1997年6月 当社取締役 2001年8月 当社常務取締役 2002年1月 当社専務取締役 2009年9月 当社代表取締役専務 2012年4月 当社代表取締役社長 (現任)	1年 (注)2	普通株式 31,160
専務取締役		藏人 賢樹	1979年1月25日生	2010年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役 2012年4月 当社常務取締役 2013年3月 ㈱フードテーブル代表取締役社長 2016年4月 当社専務取締役 (現任) 2017年6月 ㈱コロナMD代表取締役社長 (現任)	1年 (注)2、3	普通株式 3,264,617
取締役		三木 裕介	1966年2月4日生	2000年8月 当社入社 2009年4月 ㈱コロナMD取締役 2014年11月 ㈱コロナMD代表取締役社長 2015年4月 ㈱コスト・イズ代表取締役社長 (現任) 2015年4月 ㈱コロナMD代表取締役副社長 (現任) 2015年6月 当社取締役 (現任)	1年 (注)2	普通株式 500
取締役		瀬尾 秀和	1957年1月13日生	1979年4月 ㈱富士銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行 2006年9月 みずほコーポレートアドバイザー(㈱) 代表取締役社長 2013年11月 当社常勤社外監査役 2015年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 2016年6月 当社取締役 (現任)	1年 (注)2	普通株式 1,000
取締役		黒山 葉子	1968年11月2日生	2012年7月 ㈱レックス・ホールディングス (現レイズインター ナショナル) 入社 同社 人事部部長 2016年7月 当社執行役員人事管理本部長 2017年6月 当社取締役 (現任)	1年 (注)2	—
取締役		澄川 浩太	1978年11月8日生	2001年4月 監査法人トーマツ入社 2004年4月 みずほコーポレートアドバイザー(㈱)入社 2013年7月 日清食品(㈱)入社 2016年7月 当社入社 2016年7月 ワールドピーコム(㈱)取締役 (現任) 2016年7月 同社代表取締役社長 2017年2月 カッパ・クリエイト(㈱)常務執行役員 2017年3月 同社常務執行役員戦略本部長 2017年6月 同社取締役 2017年10月 同社代表取締役専務 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任)	1年 (注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等 委員)		深澤 郁太	1960年9月8日生	1983年4月 ㈱日本債券信用銀行(現㈱あおぞら銀行) 入行 2005年3月 ㈱あおぞら銀行事務部マーケット・決済グループ長 2010年9月 あおぞら証券㈱常勤監査役 2012年8月 当社入社 総務部担当部長 2012年10月 ㈱レックス・ホールディングス(現㈱レインズイン ターナショナル) 社外監査役 2013年6月 当社常勤監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	2年 (注)4	普通株式 500
取締役 (監査等 委員)		福崎 真也	1969年4月24日生	1997年3月 司法修習修了(49期) 1997年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 九段綜合法律事務所入所 2001年10月 番町スクエア法律事務所開設 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) ヤマシンフィルタ㈱社外取締役(監査等委員)(現 任)	2年 (注)1、4	—
取締役 (監査等 委員)		谷 充史	1952年1月30日生	1975年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2000年8月 同行 証券化営業部長 2002年4月 ㈱みずほ銀行 資本市場部長 2002年7月 同行 証券IB部長 2003年4月 みずほ証券㈱ 常務執行役員 米国みずほ証券 社長 2006年6月 ヒューリック㈱ 専務執行役員 2011年6月 KYB㈱ 常務監査役 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	1年 (注)1、2	—
計						普通株式 7,585,382

- (注) 1. 取締役の福崎真也氏及び谷充史氏の両名は社外取締役であります。
2. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から任期であります。
3. 専務取締役の蔵人賢樹は代表取締役会長の蔵人金男の長男であります。
4. 2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から任期であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

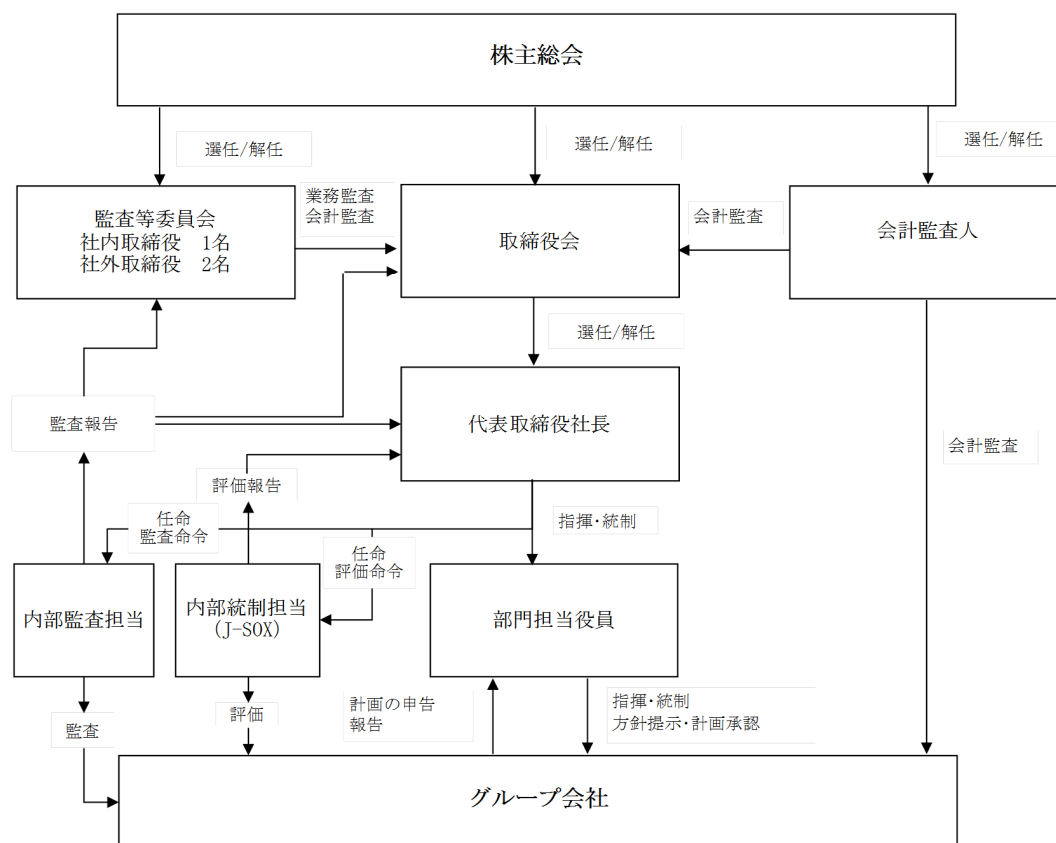
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

＜企業統治の体制の概要＞

イ. 現状の体制を採用している理由

当社は監査等委員会を設置しております。外部からのチェック機能の強化という観点から、監査等委員である取締役3名のうち2名の社外取締役を選任し、経営監視機能の充実を図っております。両取締役は当社グループ役員の出席する取締役会において、経営管理及び外食企業のあり方の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うこととしております。また、両取締役からは監査等委員会において当社の経営上有用な指摘、意見、その他必要な助言を頂き、経営の透明性と適正性を確保してまいります。尚、社外取締役である福崎真也氏及び谷充史氏は、東京証券取引所が定める独立役員であります。更に、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としております。



ロ. 上記の監査制度を十分に機能させるため、営業のみならず管理部門の責任者より現状報告の体制を敷いております。主なものは以下のとおりです。

- 財務・営業・マーチャンダイジング担当の各取締役は、定期的または監査等委員の求めに応じて、監査等委員と会合を持ち意見交換を行うこととしております。
- 金融商品取引法における内部統制報告義務へ対応するための内部統制担当部署は、定期的または監査等委員の求めに応じて、監査等委員と会合を持ち意見交換を行うこととしております。
- 食品衛生法、消防法等法令遵守のための内部監査担当部署は、定期的または監査等委員の求めに応じ、監査等委員と会合を持ち意見交換を行うこととしております。
- 会計監査人からの監査結果等の聴取及び意見交換のため、随時監査等委員と会合を行うこととしております。

<内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況>

当社の内部統制システムの基本方針は以下のとおりです。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の定時取締役会は月1回開催されます。この定時取締役会には、当社の取締役全員（監査等委員を含む）に加えて、グループ会社の各社長が出席します。

この定時取締役会にて、各社長より当月に実施した施策及び起きた事象、今後の営業施策について報告されることから、取締役・監査等委員・その他取締役会出席者に各社の業務遂行情報が共有される体制となっております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、株主総会議事録その他取締役の職務の執行に関する重要な文書は担当部門において最低10年間備え置きます。

c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」といいます。）は、店舗でのあらゆる緊急事態に備える目的で、リスクを下表のように分類し、適時・適切な報道対応も含め全ての対応策について「危機管理マニュアル」、「緊急事態対応マニュアル」を作成して、緊急態勢を整えております。

対応の態様	例示
通常営業時対応	店舗における一般苦情、難癖をつける苦情（金銭要求型）
大規模災害対応	地震、台風、豪雨、豪雪、火災、爆発、事故
食品事故対応	食中毒
その他	上記以外の店舗被害

上記以外の業務遂行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、取締役会において管理しております。

d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、各子会社の中期経営計画に基づく年度実行計画策定に際し、グループ全体の中期経営計画に基づき、当該年度の予算（業績目標）を設定し提示します。新規出店・リニューアル・閉店などの店舗政策については、原則として、中期経営計画の目標への貢献を基準に、その優先順位を決定します。
- ・ 各子会社の社長は、各子会社が実施すべき具体的な施策を決定及び効率的な業務遂行体制の構築を行います。
- ・ 取締役会は、毎月、各子会社に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策の報告を受け、更にその改善策の進捗状況を管理します。
- ・ 子会社での新規出店等に関する店舗政策につきましては、当社取締役会に上程し承認を受けます。尚、経営環境の変化に機動的に対応しつつ取締役会の機能の継続的向上を図るため、取締役の員数を10名の枠内で適時・適切に運用しております。また、当社同様に子会社の取締役の任期を1年として適格性に対する見直しの頻度を高めます。

e. 当社及び当社子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、従業員の法令遵守を徹底させるための内部監査を実施します。

・ 法令遵守のための内部監査

当社グループの各営業店舗、セントラルキッチン及び工場は、飲食業に従事する者として、まず食中毒の発生を未然に防ぐため、手洗いの励行、食材賞味期限の厳守、健康管理チェック表による体調管理が実施されているか等の点検、清掃の徹底を行います。また、営業店舗は多くのお客様をお迎えするため、火災の発生を防ぐことは勿論のこと、万一火災が起きた場合を想定して避難口の表示と避難経路の確保等の点検を行います。更に、当社グループ店舗では、未成年者の飲酒禁止を徹底させるために、未成年者飲酒禁止のポスターの店舗内掲示並びに来店者の中に未成年者がおられる場合のワッペンを行っております。

・ 運営方法

各子会社社長は直轄の内部監査チームを作り、内部監査を行っております。内部監査は、食品衛生法、消防法、個人情報保護法その他関連法規を踏まえた営業許可証、食品衛生責任者届出書、防火管理責任者届出書等の適正性のほか、これらの法令遵守に欠かせない項目を網羅したチェックリストに基づいて行われております。

- f. 当社の子会社の取締役の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制その他の会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ子会社の経営については、各子会社の自主性を尊重しつつ、当社取締役会にて事業内容の定期的な報告を受け、対応策の協議を行っております。
 - ・内部統制報告制度における整備をグループとして実施すべき事項は、当社において整備するとともに、子会社の実施状況を確認しております。それにより、グループ内のオペレーションを共通化し、質の高い商品・サービスの提供を可能にさせると同時に、店舗での仕入・販売・たな卸等営業管理を統一化することにより、「内部統制規程」に定める業務適正化の体制をとっております。
- g. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員から監査等委員会スタッフを置くことの求めがあった場合には、適切な人材を任命します。
- h. 前号の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員の職務を補助するにあたり、内部監査担当の使用人は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとします。また、当該使用人の異動、評価等については監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。
- i. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員が、重要な会議に常時出席する機会を確保します。また、重要な事項が生じた場合には都度監査等委員会に報告します。
 - ・当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うものとします。
 - ・企業集団の内部統制の部署として、社長直轄の内部統制担当を置き、グループ各社への指導、支援を実施します。また、内部統制担当は、グループ各社の内部統制の状況についてまとめ、定期的に当社取締役会及び監査等委員会に報告します。
- j. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの監査等委員または監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。
- k. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。
- l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役（監査等委員であるものを除く。）は、監査の実効性を確保するため、監査等委員が外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。
- m. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社グループにおける財務報告に係る内部統制の構築のため、当社に内部統制室を置き、(株)コロワイドMD、(株)アトム、(株)レイズインターナショナル、カップ・クリエイト(株)等の連結子会社内部統制責任者との連携のもとグループ全社的に行います。
 - ・現行の財務諸表作成過程において、公正妥当と認められる基準に基づいて内部統制の整備状況及び運用状況を確認し、評価・改善・文書化を行います。
 - ・財務報告に対する重要な影響を及ぼすリスクについてより慎重に分析を行い、有効な統制を重点的に実施し、業務の改善を行います。
 - ・商取引及び経理に関する社内規程を整備し、周知・徹底・遵守に努めます。
- n. 企業集団の内部統制確保
企業集団の内部統制の部署として、社長直轄の内部統制担当を置き、グループ各社への指導、支援を実施します。また、内部統制担当は、グループ各社の内部統制の状況についてまとめ、定期的に当社取締役会及び監査等委員会に報告します。

o. その他

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループでは、反社会的勢力に対しては一切関係を持ちません。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

「お客様の声」センターを対応窓口として内容によって関係者で対応するほか、企業防衛対策協議会、弁護士、警察等と連携し積極的な情報収集、管理を行っております。

<リスク管理体制の整備の状況>

想定されるリスクの識別・分類及び分析・対応等について記載した「リスク識別シート」に基づき内部監査を行っております。その結果をもとに、「リスク管理規程」に従って、リスク管理委員会を中心にリスク情報を評価し、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じリスクへの対応を行っております。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

イ. 内部監査の状況

内部監査関係については、法令遵守のため或いは売上金管理のため、社長直轄の内部監査チームを設けておりますが、内部監査チームのメンバーは全員、持株会社である当社の総務部内部監査担当、販売子会社の店舗監査室及び事業部長や地区長が兼務しており、かつ、組織の改変により変動するため流動的ではありますが、2018年5月末時点では、以下のとおりであります。

a. 管理部門監査では、集計分析・監査計画立案及び評価担当

当社より2名

b. 店舗業務監査では、集計分析・監査計画立案

㈱コロワイドMDより2名

評価担当は、㈱コロワイドMDより店舗監査室2名、人事総務部1名及び地区長約60名となっております。尚、㈱アトムにつきましては「内部監査室」を設け専任者7名、㈱レインズインターナショナルにつきましては専任者7名、カップ・クリエイト㈱につきましては「内部監査室」を設け専任者4名で上記の業務を担当しております。

内部監査の結果につきましては、内部統制担当、監査等委員会に定期的に報告しております。

ロ. 監査等委員会監査の状況

上記①企業統治の体制<企業統治の体制の概要>イ. ロ. のとおりです。

③ 社外取締役

イ. 社外取締役の人数及び氏名

当社の社外取締役は福崎真也氏及び谷充史氏の2名であります。

また、独立役員として指定しております。当社は、社外取締役からの業務の適法性、公平性についての助言・勧告を得ながら、統治機能の充実と企業競争力の強化を目指しております。当社の社外取締役の独立性判断基準に基づき、社外取締役と当社は特別な利害関係はなく、独立した立場から会社の業務執行を監督することが可能であると考えております。

ロ. 社外取締役と提出会社との人的・資本的・取引関係

氏名	当社との関係	
	人的関係	資本的関係
福崎 真也	該当事項はありません。	該当事項はありません。
	該当事項はありません。	該当事項はありません。
	該当事項はありません。	該当事項はありません。
谷 充史	該当事項はありません。	該当事項はありません。
	該当事項はありません。	該当事項はありません。
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

ハ. 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

上記「①企業統治の体制」に記載のとおりです。

ニ. 社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

上記「①企業統治の体制」に記載のとおりです。

ホ. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

上記「①企業統治の体制」に記載のとおりです。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	329	329	—	—	—	7
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	9	9	—	—	—	1
社外役員	7	7	—	—	—	2

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	役員区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)				報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
蔵人 金男	取締役	216	—	—	—	216

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額につきましては、役位等をもとに会社への貢献度を客観的に判断した上決定しております。

⑤ 株式の保有状況

当社について以下のとおりであります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 87百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	134,100	69	財務政策

(注) 株式会社横浜銀行は、2016年4月1日付で株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループに株式移転しています。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	140,253	82	財務政策

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額 (投資株式計上額) が最も大きい会社 (最大保有会社) であるカッパ・クリエイト(株)の株式の保有状況については以下のとおりであります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 3百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,000	3	財務政策

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	15,000	3	財務政策

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式	765	1,449	35	—	684

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が次に大きい会社である(株)アトム株式の保有状況については以下のとおりであります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
6銘柄 213百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱東和銀行	2,872,000	338	財務政策
㈱大垣共立銀行	269,550	89	財務政策
トーカン(株)	26,000	52	円滑な取引関係の維持
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	21,500	37	財務政策
㈱ヤマナカ	42,900	30	円滑な取引関係の維持
㈱山形銀行	24,915	12	財務政策
㈱みずほフィナンシャルグループ	31,000	6	財務政策

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱大垣共立銀行	26,955	72	財務政策
トーカン(株)	26,000	50	円滑な取引関係の維持
㈱ヤマナカ	42,900	43	円滑な取引関係の維持
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	21,500	31	財務政策
㈱山形銀行	4,985	12	財務政策
㈱みずほフィナンシャルグループ	31,000	6	財務政策

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下の3名であります。

公認会計士 根本 剛光氏（有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員）

公認会計士 間宮 光健氏（有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員）

公認会計士 新名谷 寛昌氏（有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員）

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、有限責任 あずさ監査法人に所属する公認会計士18名、その他13名であります。

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は50百万円または法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い金額としております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項及び第324条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	141	59	73	79
連結子会社	156	113	216	84
計	297	172	289	163

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の重要な海外子会社であるREINS INTERNATIONAL (USA) CO., LTD. 及びその他一部の海外子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークを有する者に対し監査報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（財務デューデリジェンス等に関する業務及び国際会計基準の適用に関するアドバイザー業務等）について対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（国際会計基準の適用に関するアドバイザー業務等）について対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

尚、監査報酬額の決定においては、監査等委員会の同意を得ることとなっております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		34,631	34,605
営業債権及びその他の債権	8	8,669	9,468
その他の金融資産	9	632	544
棚卸資産	10	4,433	4,176
未収法人所得税		1,968	1,525
その他の流動資産	11	3,576	4,363
流動資産合計		53,909	54,681
非流動資産			
有形固定資産	12, 16	66,153	64,025
のれん	7, 13	68,966	68,336
無形資産	13	8,380	7,704
投資不動産	14	999	579
その他の金融資産	9	29,521	29,238
繰延税金資産	15	3,963	4,664
その他の非流動資産	11	1,236	589
非流動資産合計		179,218	175,135
資産合計	6	233,127	229,816

	注記	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19	22,190	24,439
社債及び借入金	16	40,931	30,498
その他の金融負債	17	3,434	3,194
未払法人所得税		2,128	2,292
引当金	21	3,425	3,457
その他の流動負債	22	8,547	9,303
流動負債合計		80,655	73,183
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	19	3,768	5,946
社債及び借入金	16	72,099	77,179
その他の金融負債	17	16,987	14,046
引当金	21	6,567	6,614
繰延税金負債	15	540	327
その他の非流動負債	22	2,601	2,205
非流動負債合計		102,562	106,317
負債合計		183,217	179,500
資本			
資本金	23	14,030	14,030
資本剰余金	23	18,853	18,740
自己株式	23	△151	△153
その他の資本の構成要素	23	△373	△521
利益剰余金	23	1,873	2,503
親会社の所有者に帰属する持分合計		34,232	34,599
非支配持分		15,678	15,717
資本合計		49,910	50,316
負債及び資本合計		233,127	229,816

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上収益	6, 25	234, 444	245, 911
売上原価		101, 587	107, 253
売上総利益		132, 857	138, 658
その他の営業収益	27	3, 201	1, 523
販売費及び一般管理費	26	126, 051	131, 464
その他の営業費用	27	5, 895	4, 475
営業利益	6	4, 112	4, 242
金融収益	28	453	1, 071
金融費用	28	2, 352	2, 546
税引前利益		2, 212	2, 767
法人所得税費用	15	6, 492	1, 370
当期利益又は当期損失 (△)		△4, 280	1, 397
当期利益又は当期損失 (△) の帰属			
親会社の所有者		△1, 398	1, 170
非支配持分		△2, 882	227
当期利益又は当期損失 (△)		△4, 280	1, 397
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益又は 当期損失 (△) (円)		△19.56	12.91
希薄化後1株当たり当期利益又は 当期損失 (△) (円)		△19.56	12.91

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益又は当期損失 (△)		△4,280	1,397
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	29	97	57
純損益に振り替えられることのない項目合計		97	57
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	29	△117	100
在外営業活動体の換算差額	29	△132	△241
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△249	△140
税引後その他の包括利益		△151	△83
当期包括利益		△4,432	1,314
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△1,591	1,059
非支配持分		△2,840	255
当期包括利益		△4,432	1,314

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付 制度の 再測定	キャッシュ ・フロー・ ヘッジ
2016年4月1日残高		14,030	18,134	△150	11	54	△121
当期損失（△）		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	49	—	△117
当期包括利益		—	—	—	49	—	△117
自己株式の取得	23	—	—	△1	—	—	—
自己株式の処分	23	—	0	0	—	—	—
配当金	24	—	—	—	—	—	—
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動	23	—	719	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	—	△38	△54	—
所有者との取引額等の合計		—	719	△1	△38	△54	—
2017年3月31日残高		14,030	18,853	△151	22	—	△238

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	その他の 資本の構成 要素合計				
2016年4月1日残高		△31	△88	3,268	35,194	19,336	54,530
当期損失（△）		—	—	△1,398	△1,398	△2,882	△4,280
その他の包括利益		△126	△194	—	△194	42	△151
当期包括利益		△126	△194	△1,398	△1,591	△2,840	△4,432
自己株式の取得	23	—	—	—	△1	—	△1
自己株式の処分	23	—	—	—	0	—	0
配当金	24	—	—	△445	△445	△820	△1,265
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動	23	—	—	356	1,075	3	1,078
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	△92	92	—	—	—
所有者との取引額等の合計		—	△92	2	629	△817	△188
2017年3月31日残高		△157	△373	1,873	34,232	15,678	49,910

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付 制度の 再測定	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ
2017年4月1日残高		14,030	18,853	△151	22	—	△238
当期利益		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	34	—	100
当期包括利益		—	—	—	34	—	100
自己株式の取得	23	—	—	△2	—	—	—
自己株式の処分	23	—	—	—	—	—	—
配当金	24	—	—	—	—	—	—
連結除外による減少		—	—	—	—	—	—
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動	23	—	△113	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	—	△37	—	—
所有者との取引額等の合計		—	△113	△2	△37	—	—
2018年3月31日残高		14,030	18,740	△153	19	—	△138

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	その他の 資本の構成 要素合計				
2017年4月1日残高		△157	△373	1,873	34,232	15,678	49,910
当期利益		—	—	1,170	1,170	227	1,397
その他の包括利益		△245	△112	—	△112	28	△83
当期包括利益		△245	△112	1,170	1,059	255	1,314
自己株式の取得	23	—	—	—	△2	—	△2
自己株式の処分	23	—	—	—	—	—	—
配当金	24	—	—	△577	△577	△186	△763
連結除外による減少		—	—	—	—	△58	△58
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動	23	—	—	—	△113	28	△84
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	△37	37	—	—	—
所有者との取引額等の合計		—	△37	△540	△691	△216	△907
2018年3月31日残高		△402	△521	2,503	34,599	15,717	50,316

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		2,212	2,767
減価償却費及び償却費		10,812	10,874
減損損失		3,650	3,295
金融収益		△453	△1,071
金融費用		2,352	2,538
固定資産除売却損益 (△は益)		1,010	△307
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△990	267
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△482	△1,074
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△1,907	1,792
その他		3,883	1,233
小計		20,088	20,313
利息及び配当金の受取額		68	67
利息の支払額		△2,100	△2,482
法人所得税の支払額		△13,066	△1,241
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,990	16,658
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入れによる支出		△12	△12
定期預金の払戻しによる収入		7,003	—
有形固定資産の取得による支出		△9,956	△6,527
有形固定資産の売却による収入		545	1,364
敷金及び保証金の差入による支出		△1,510	△559
敷金及び保証金の回収による収入		1,870	1,649
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出		△10,957	—
その他		△964	△1,196
投資活動によるキャッシュ・フロー		△13,982	△5,281
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額	32	11,109	△11,102
長期借入れによる収入	32	16,580	23,400
長期借入金の返済による支出	32	△16,615	△24,362
その他の金融負債の返済による支出		—	△1,000
社債の発行による収入	32	13,759	13,968
社債の償還による支出	32	△5,287	△6,922
ファイナンス・リース債務の返済に よる支出	32	△4,925	△4,380
連結の範囲の変更を伴わない子会社 株式の取得による支出		—	△225
配当金の支払額	24	△445	△581
非支配株主への配当金の支払額		△805	△181
非支配株主からの払込みによる収入		92	61
その他		△918	△67
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,545	△11,390
現金及び現金同等物に係る換算差額		84	△13
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		3,638	△25
現金及び現金同等物の期首残高		30,993	34,631
現金及び現金同等物の期末残高		34,631	34,605

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社コロワイド（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はウェブサイト（URL <http://www.colowide.co.jp>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2018年3月31日を連結会計年度末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）により構成されています。

当社グループは、外食事業を幅広く営んでおり、直営による飲食店チェーンを展開するとともに、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2018年6月25日に代表取締役社長野尻公平及び最高財務責任者瀬尾秀和によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 新たな基準書及び解釈指針の適用

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2014年7月改訂）を早期適用しております。

3. 重要な会計方針

以下に記載する会計方針は、本連結財務諸表に報告されている全ての期間について継続的に適用されております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

当社グループが企業の議決権の過半数を所有している場合には、原則として子会社に含めております。また、当社グループが企業の議決権の過半数を所有していない場合であっても、他の投資企業との合意等により、意思決定機関を実質的に支配していると判断される場合には、子会社に含めております。

子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失する日までの間、連結財務諸表に含まれております。

子会社が採用する会計方針が当社グループの採用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する当社グループの持分の変動は、資本取引として会計処理し、非支配持分の調整額と受取対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

② 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び当社が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の公正価値を上回る場合にその超過額として測定しております。当該差額が負の金額である場合には、結果として生じた利得を純損益で認識しております。支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

企業結合で移転された対価は、当社が移転した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは、被取得企業の非支配持分を公正価値または被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分の持分割合相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、従業員給付に係る負債（または資産）はIAS第19号「従業員給付」に、株式報酬に係る負債はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠して、それぞれ認識及び測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しております。

企業結合に関連して当社グループに発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

報告期間の末日における外貨建貨幣性資産及び負債は報告期間の末日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は当該公正価値の算定日における為替レートで、取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は取引日の為替レートでそれぞれ機能通貨に換算しております。

当該換算または決済により生じる換算差額は、純損益で認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については、報告期間の末日の為替レートで表示通貨である日本円に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用については、その期間中の為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて表示通貨である日本円に換算しております。この結果生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識し、為替換算差額累計額は連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に含めております。

(3) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当該金融資産の契約条項の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類し、測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有している
- ・契約条件により、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産のうち、償却原価で測定するまたはその他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの以外については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的で保有していない資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて認識することを選択する場合には、その指定を行い、取消不能なものとして継続的に適用しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後の公正価値の変動を純損益で認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、各報告期間の末日において、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているかを評価し、将来発生すると見込まれる信用損失を控除して表示しております。この評価には、期日経過情報のほか、合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定される金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っております。そうでないものについては、報告期間の末日後12ヶ月の予想信用損失を見積っております。

但し、償却原価で測定される金融資産のうち、営業債権及びリース債権については、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から全期間の予想信用損失を認識しております。

償却原価で測定される金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

(iv) 金融資産の認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その譲渡が当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転している場合には金融資産の認識を中止しております。また、譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したわけでも、ほとんど全てを保持しているわけでもなく、当該資産に対する支配を保持している場合には、継続的関与の範囲において当該譲渡資産と関連する負債を認識しております。

② 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当該金融負債の契約条項の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において償却原価により測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその取得に直接起因する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われたまたは支払う予定の対価の差額は純損益で認識しております。

③ 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

金利変動リスクを低減するため、金利スワップを利用しております。

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各報告期間の末日の公正価値で測定しております。

ヘッジ手段に指定されたデリバティブがヘッジ会計の要件を満たすか否かにより、その変動を以下のように会計処理しております。尚、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについてヘッジ手段としてキャッシュ・フロー・ヘッジの指定をし、ヘッジ会計を適用しております。

(i) ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

公正価値の変動は純損益で認識しております。

(ii) ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ

ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。

ヘッジの開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。具体的には、下記項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判定しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的關係が相殺をもたらすこと
- ・信用リスクの影響が経済的關係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであること

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブについて、当初認識後の公正価値の変動のうちヘッジの有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジの非有効部分は直ちに純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、純損益に振り替えております。

ヘッジがヘッジ会計の要件をものでは満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積販売価額から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、原材料は主として平均法、商品は主として先入先出法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

(5) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産として計上しております。

② 減価償却

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、償却可能額（取得原価から残存価額を控除した金額）を、各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法により減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3－50年
- ・機械装置及び運搬具 2－15年
- ・工具器具及び備品 2－20年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各報告期間の末日に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ 認識の中止

有形固定資産は、処分時、または継続的な使用または処分から生じる将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に含めております。

(6) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3. 重要な会計方針 (1) 連結の基礎 ② 企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値で測定しております。

自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識要件を満たす自己創設無形資産は、認識規準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3－5年
- ・商標権 5－15年
- ・フランチャイズ契約 7－16年

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各報告期間の末日に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

無形資産は処分時点、もしくは使用または処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、認識を中止しております。無形資産の認識の中止から生じる利得または損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点において純損益で認識しております。

(7) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

① 借手リース

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額でリース資産及びリース債務を当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。支払リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は債務残高に対して一定の利子率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたって定額法により純損益で認識しております。

② 貸手リース

ファイナンス・リース取引においては、正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当額と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当分への配分額は、利息法により算定しております。

オペレーティング・リース取引においては、受取リース料をリース期間にわたり定額法により純損益で認識しております。

(8) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、商品またはサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

投資不動産は見積耐用年数にわたり定額法により減価償却を行っており、見積耐用年数は8年～50年であります。

尚、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各報告期間の末日に見直しを行い、変更が必要になった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる非流動資産または処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類しております。

売却目的保有に分類された非流動資産または処分グループは、減価償却または償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(10) 非金融資産の減損

① 減損の判定

棚卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く非金融資産の帳簿価額について、各報告期間の末日に減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんが配分される資金生成単位または資金生成単位グループ及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

減損損失は、資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しております。資金生成単位または資金生成単位グループに関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位または資金生成単位グループ内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

② 減損の戻入れ

過年度にのれんを除く非金融資産について認識した減損損失については、各報告期間の末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を検討しております。そのような兆候が存在する場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産の帳簿価額を上回る場合には、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的または推定的債務を負わない退職後給付制度です。

確定拠出制度の拠出は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金は、貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

(13) 収益

収益は、受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。収益区分ごとの認識基準は、以下のとおりであります。

① サービスの提供による収益

サービスの提供による収益は、以下の要件をすべて満たした時点で認識しております。

- ・収益の額を、信頼性をもって測定できること
- ・その取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高いこと
- ・その取引の進捗度を、報告期間の末日において信頼性をもって測定できること
- ・その取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定できること

主なサービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であります。当該料理の提供による収益は、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で認識しております。

② 物品の販売による収益

物品の販売による収益は、以下の要件をすべて満たした時点で認識しております。

- ・物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転したこと
- ・販売された物品に対して、所有と通常結びつけられる程度の継続的な関与も実質的な支配も当社グループが保持していないこと
- ・収益の額を信頼性をもって測定できること
- ・その取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高いこと
- ・その取引に関連して発生したまたは発生する原価を、信頼性を持って測定できること

主な物品の販売による収益は、フランチャイズ加盟者に対する食材の販売及び菓子・惣菜等の販売店舗における加工食品の販売であります。当該食材の販売及び加工食品の販売による収益は、顧客に商品を引渡した時点で認識しております。

③ フランチャイズ契約による収益

店舗運営希望者に対するフランチャイズ権の付与により受領した収入（フランチャイズ加盟金及びロイヤルティ収入）は、取引の実態に従って収益として認識しております。

フランチャイズ契約締結時にフランチャイズ加盟者から受領するフランチャイズ加盟金は、契約上の履行義務を果たした時点で収益として認識しております。尚、契約上の履行義務が契約期間にわたって存在する場合、その期間にわたって合理的な基準に基づき収益として認識しております。

店舗売上高の一定比率を受領するロイヤルティ収入は、その算定基礎に応じて収益として認識しております。

(14) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。

資産に関する補助金は、当該補助金を繰延収益として計上し、関連する資産の見積耐用年数にわたって定期的に純損益に認識しております。また、収益に関する補助金は、関連する費用から当該補助金を控除することで純損益に認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用及び繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

① 当期税金費用

当期税金費用は、当期の課税所得について納付すべき税額または税務上の欠損金について還付されると見込まれる税額で測定しております。当該税額は、報告期間の末日までに制定または実質的に制定されている税率及び税法に基づき算定しております。

② 繰延税金費用

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲で認識しており、他方、繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しております。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、当社が一時差異の解消時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定または実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期または負債が決済される期に適用されると予想される税率で測定しております。

繰延税金資産の回収可能性は各報告期間の末日に見直し、繰延税金資産の一部または全部の税務便益を実現させるのに十分な課税所得の稼得が見込めないと判断される部分については、繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は各報告期間の末日に再検討し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくは、これらの税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、対応する期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(17) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(18) 資本

① 資本金及び資本剰余金

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。ストックオプション行使に伴う自己株式の処分を含め、自己株式を売却した場合は、処分差損益を「資本剰余金」として認識しております。

(19) 会計方針の変更

当社グループは当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IAS第7号	キャッシュ・フロー計算書	・財務活動に係る負債に関する開示に関連する改訂

上記IAS第7号の適用により、注記「32. 財務活動に係る負債」を開示しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行った判断に関する情報は、以下のとおりであります。

- ・リースを含む契約の会計処理（注記「3. 重要な会計方針(7)」参照）

翌連結会計年度において資産及び負債の帳簿価額に重要性な修正をもたらすリスクのある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下のとおりであります。

- ・有形固定資産、無形資産及びファイナンス・リース資産の耐用年数及び残存価額の見積り（注記「3. 重要な会計方針(5)、(6)、(7)」 「12. 有形固定資産」 「13. のれん及び無形資産」参照）
- ・有形固定資産、無形資産、投資不動産及びファイナンス・リース資産の減損（注記「3. 重要な会計方針(10)」 「12. 有形固定資産」 「13. のれん及び無形資産」参照）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針(15)」 「15. 法人所得税」参照）
- ・引当金の測定（注記「3. 重要な会計方針(12)」 「21. 引当金」参照）

5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設または改訂は以下のとおりであり、当連結会計年度末（2018年3月31日）において、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

	IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益認識に関する会計処理及び開示規定の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースの定義と会計処理及び開示規定の改訂

尚、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響は軽微であるを見積っております。また、IFRS第16号「リース」の適用による影響は検討中であります。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として直営飲食店チェーン及びF C事業の展開を行っております。業態の類似性、営業業態の共通性等を総合的に考慮し、「㈱コロナイドMD」、「㈱アトム」、「㈱レインズインターナショナル」及び「カップ・クリエイト㈱」の4つを報告セグメントとしております。尚、「㈱アトム」は子会社2社、「㈱レインズインターナショナル」は子会社17社及び「カップ・クリエイト㈱」は子会社1社を含んでおります。

㈱コロナイドMDは、主に「手作り居酒屋 甘太郎」・「北の味紀行と地酒 北海道」・「遊食三昧 NIJYU-MARU」などの飲食店の運営及び各種食料品の商品開発・調達・製造・物流のマーチャンダイジング全般を行っております。

㈱アトムは、主に「にぎりの徳兵衛」・「ステーキ宮」などのレストラン業態の直営飲食店チェーン及びF C事業の運営を行っております。

㈱レインズインターナショナルは、主に「牛角」・「温野菜」・「土間土間」・「かまどか」・「FRESH NESS BURGER」などのレストラン及び居酒屋業態のフランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給の他、直営店舗の運営を行っております。

カップ・クリエイト㈱は、主に「かっぱ寿司」などの回転寿司の直営店の運営の他、寿司・調理パンなどのデリカ事業を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、及びその他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、及びその他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注4)	合計	調整額 (注5)	連結財務 諸表 計上額 (注6)
	(株)コロ ワイドMD	(株)アトム (注1)	(株)レイ ンズ インター ナショナル (注2)	カ ッ パ ・ ク リ エ イ ト (株) (注3)	合計				
売上収益									
外部顧客への売上 収益	35,035	52,418	61,670	78,962	228,085	6,359	234,444	—	234,444
セグメント間の内 部売上収益又は振 替高	77,775	315	5,840	461	84,391	24,105	108,496	△108,496	—
合計	112,810	52,733	67,510	79,423	312,476	30,464	342,941	△108,496	234,444
セグメント利益又は 損失(△)	2,244	785	4,417	△1,757	5,689	772	6,462	△2,350	4,112
金融収益									453
金融費用									2,352
税引前利益									2,212
法人所得税費用									6,492
当期利益									△4,280
セグメント資産	31,237	41,477	79,535	53,218	205,467	10,649	216,116	17,011	233,127
減価償却費及び償却 費	2,487	3,340	1,994	2,436	10,257	457	10,714	98	10,812
減損損失	737	1,227	214	1,444	3,622	28	3,650	—	3,650

(注1) 「(株)アトム」セグメントには、(株)アトム及びその連結子会社が含まれております。

(注2) 「(株)レインズインターナショナル」セグメントには、(株)レインズインターナショナル及びその連結子会社が含まれております。

(注3) 「カップ・クリエイト(株)」セグメントには、カップ・クリエイト(株)及びその連結子会社が含まれております。

(注4) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮭類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート（生チョコ他）の製造・販売、(株)ココットにおける事務処理業務、(株)ダブリューピーエー・ジャパン、(株)フードテーブル、(株)コロカフェ、COLOWIDE VIETNAM., JSC. 及びPHAN NHA HANG NHAT VIETにおける飲食店運営となっております。

(注5) 調整額の内容は以下のとおりであります。

①セグメント利益の調整額△2,350百万円には、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。

②セグメント資産の調整額17,011百万円には、連結決算上の全社資産が含まれております。

③減価償却費及び償却費の調整額98百万円には、全社資産の償却額が含まれております。

(注6) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント					その他 (注4)	合計	調整額 (注5)	連結財務 諸表 計上額 (注6)
	(株)コロ ワイドMD	(株)アトム (注1)	(株)レイ ンズ インター ナショナル (注2)	カップ ・クリ エイト (株)(注3)	合計				
売上収益									
外部顧客への売上 収益	33,645	52,875	74,862	78,312	239,694	6,217	245,911	—	245,911
セグメント間の内 部売上収益又は振 替高	79,307	399	5,574	417	85,697	23,145	108,842	△108,842	—
合計	112,952	53,274	80,436	78,729	325,391	29,362	354,753	△108,842	245,911
セグメント利益又は 損失(△)	△576	2,185	6,097	548	8,254	227	8,481	△4,239	4,242
金融収益									1,071
金融費用									2,546
税引前利益									2,767
法人所得税費用									1,370
当期利益									1,397
セグメント資産	32,149	40,339	80,880	54,847	208,215	10,412	218,627	11,190	229,816
減価償却費及び償却 費	2,534	2,914	2,534	2,335	10,317	585	10,902	△28	10,874
減損損失	1,304	718	254	923	3,200	73	3,273	22	3,295

(注1) 「(株)アトム」セグメントには、(株)アトム及びその連結子会社が含まれております。

(注2) 「(株)レイズインターナショナル」セグメントには、(株)レイズインターナショナル及びその連結子会社が含まれております。

(注3) 「カップ・クリエイト(株)」セグメントには、カップ・クリエイト(株)及びその連結子会社が含まれております。

(注4) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート（生チョコ他）の製造・販売、(株)ココットにおける事務処理業務、(株)ダブリューピーージャパン、(株)コロカフェ及びCOLOWIDE VIETNAM., JSC. における飲食店運営となっております。

(注5) 調整額の内容は以下のとおりであります。

- ①セグメント利益の調整額△4,239百万円には、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。
- ②セグメント資産の調整額11,190百万円には、連結決算上の全社資産が含まれております。
- ③減価償却費及び償却費の調整額△28百万円には、全社資産の償却額が含まれております。

(注6) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(4) 地域別に関する情報

当社グループは、外部顧客からの国内売上収益が、連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が、連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは一般消費者向けの事業を営んでおり、当社グループの売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客（グループ）は存在しないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(1) ㈱フレッシュネス

① 株式取得の目的

当社のプラットフォームを活用することで、FRESHNESS BURGER事業のエリア展開・出店を加速し、対象事業の更なる成長が可能となります。

② 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 ㈱フレッシュネス

事業内容 ハンバーガーチェーン（直営店・フランチャイズ店）の運営

③ 株式取得の時期

2016年12月1日

④ 取得した議決権比率

100.00%

⑤ 取得日時点における取得資産及び負債の公正価値、取得対価の内訳

（単位：百万円）

項目	金額
流動資産	890
非流動資産	3,088
資産合計	3,978
流動負債	1,358
非流動負債	2,659
負債合計	4,017
純資産	△39
支払対価(現金)	800
のれん	839

前連結会計年度において、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。なお、のれんの金額に修正は生じておりません。

（注1）のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映したものであり、税務上損金算入できるものがあります。

（注2）当該企業結合に係る取得関連費用として5百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

⑥ 被取得企業の売上収益及び当期利益の金額

連結財務諸表に計上されている取得日以降の被取得企業の売上収益は1,194百万円、当期利益は33百万円であります。尚、企業結合の会計処理により、公正価値にて認識された資産の償却費を含んでおります。

(2) REINS INTERNATIONAL (USA) CO., LTD.

- ① 株式取得の目的
対象会社の子会社化により当社の海外展開を一層強化することが可能となります。
- ② 被取得企業の名称及びその事業の内容
名称 REINS INTERNATIONAL (USA) CO., LTD.
事業内容 北米における焼肉レストラン（直営店・フランチャイズ店）の運営
- ③ 株式取得の時期
2016年12月16日
- ④ 取得した議決権比率
100.00%
- ⑤ 取得日時点における取得資産及び負債の公正価値、取得対価の内訳

(単位：百万円)

項目	金額
流動資産	1,676
非流動資産	2,945
資産合計	4,621
流動負債	2,487
非流動負債	305
負債合計	2,792
純資産	1,829
取得対価(現金)	10,233
のれん	8,404

前連結会計年度において、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。当初の暫定的な金額からの変動は、流動資産196百万円の減少、非流動資産が1,849百万円の減少、流動負債が74百万円の増加、非流動負債108百万円の減少となりました。その結果、のれんが2,011百万円の増加となりました。

(注1) のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映したものであり、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

(注2) 当該企業結合に係る取得関連費用として113百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

- ⑥ 被取得企業の売上収益及び当期利益の金額
連結損益計算書に計上されている取得日以降の被取得企業の売上収益は1,961百万円、当期利益は238百万円であります。尚、企業結合の会計処理により、公正価値にて認識された資産の償却費を含んでおります。

(3) 期首から企業結合が行われたと仮定した場合の当社グループの売上収益及び当期利益

2016年4月1日時点で当該取得が行われたと仮定した場合の、前連結会計年度の売上収益は239,434百万円、当期損失は3,860百万円であります。尚、この見積額は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
売掛金	8,326	9,225
未収入金	372	249
貸倒引当金	△30	△6
合計	8,669	9,468

(注) 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	175	187
リース債権	342	332
その他	115	26
貸倒引当金	△0	△0
合計	632	544

(注) 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
敷金・保証金	26,237	25,619
リース債権	858	915
その他	1,054	936
貸倒引当金	△353	△292
小計	27,796	27,178
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	765	1,449
その他	252	245
小計	1,017	1,694
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	708	367
合計	29,521	29,238

(注) 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
商品及び製品	1,621	1,811
仕掛品	15	10
原材料及び貯蔵品	2,797	2,354
合計	4,433	4,176

(注1) 費用として「売上原価」に計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度100,271百万円、当連結会計年度105,964百万円です(この金額には評価損の金額を含んでおります)。

(注2) 担保に供されている棚卸資産はありません。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
前払費用	2,689	2,734
未収消費税	432	665
その他	456	964
合計	3,576	4,363

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
長期前払費用	1,234	589
その他	1	1
合計	1,236	589

12. 有形固定資産

増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年4月1日	95,355	6,639	16,311	9,374	16	127,695
取得	7,367	782	2,934	466	3,741	15,290
企業結合による取得	3,038	—	273	—	45	3,356
売却又は処分	△4,906	△176	△2,178	—	—	△7,260
科目振替	4	—	1	6	△11	—
在外営業活動体の換算差額	△170	△17	△5	—	△7	△199
その他	△2,187	—	—	—	—	△2,187
2017年3月31日	98,502	7,229	17,336	9,846	3,783	136,696
取得	6,085	1,492	2,996	—	1,983	12,556
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—
売却又は処分	△6,724	△330	△2,325	△249	—	△9,628
科目振替	5,259	192	30	—	△5,481	—
在外営業活動体の換算差額	△150	△0	7	—	△8	△151
その他	134	2	△176	△27	—	△67
2018年3月31日	103,108	8,585	17,868	9,571	277	139,408

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年4月1日	50,914	3,583	9,272	53	—	63,822
減価償却費(注1)	5,867	802	2,668	—	—	9,337
減損損失(注2)(注3)(注4)	2,564	251	636	—	—	3,451
売却又は処分	△4,051	△146	△1,922	—	—	△6,120
在外営業活動体の換算差額	△84	△8	△2	—	—	△94
その他	147	—	—	—	—	147
2017年3月31日	55,356	4,481	10,652	53	—	70,543
減価償却費(注1)	5,859	844	2,667	—	—	9,370
減損損失(注2)(注3)(注4)	2,623	185	457	4	—	3,269
売却又は処分	△5,125	△286	△2,143	—	—	△7,554
在外営業活動体の換算差額	△127	△0	7	—	—	△120
その他	△84	△0	△41	—	—	△125
2018年3月31日	58,503	5,224	11,599	57	—	75,384

(注1) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注2) 有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

(注3) 減損損失は主として、店舗設備から生じたものであります。

営業活動から生ずる損益が著しく低下、または、資産の市場価格が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。尚、当該資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を、税引前割引率(前連結会計年度5.4%~13.0%、当連結会計年度5.0%~15.3%)でそれぞれ現在価値に割り引いて算定しております。

(注4) 減損損失を認識した主な資産グループの回収可能価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ681百万円及び1,549百万円であります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年4月1日	44,441	3,056	7,039	9,321	16	63,873
2017年3月31日	43,146	2,746	6,684	9,793	3,783	66,153
2018年3月31日	44,605	3,360	6,270	9,514	277	64,025

リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	合計
2016年4月1日	8,593	623	4,245	13,461
2017年3月31日	8,787	752	3,830	13,369
2018年3月31日	7,898	618	3,426	11,942

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		ソフト ウェア	商標権	フランチャ イズ契約	その他	
2016年4月1日	66,173	3,583	4,870	4,388	546	13,387
取得	—	276	—	—	14	290
企業結合による取得	9,269	19	—	1,133	12	1,164
売却又は処分	—	△438	—	—	—	△438
振替	—	—	—	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	△493	—	—	△28	—	△28
その他	—	—	—	—	—	—
2017年3月31日	74,949	3,440	4,870	5,494	571	14,375
取得	—	530	13	—	4	547
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—
売却又は処分	—	△148	—	—	△13	△161
振替	—	—	—	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	△636	—	—	△45	△1	△46
その他	6	△16	—	—	—	△16
2018年3月31日	74,319	3,806	4,882	5,449	561	14,698

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		ソフト ウェア	商標権	フランチャ イズ契約	その他	
2016年4月1日	5,983	2,801	1,162	1,024	318	5,305
償却費	—	292	425	321	2	1,040
減損損失	—	6	1	—	23	30
売却又は処分	—	△380	—	—	—	△380
在外営業活動体の換算差額	—	—	—	△0	—	△0
その他	—	—	—	—	—	—
2017年3月31日	5,983	2,719	1,588	1,345	343	5,995
償却費	—	334	444	356	6	1,139
減損損失	—	1	—	—	2	3
売却又は処分	—	△127	—	—	△12	△140
在外営業活動体の換算差額	—	—	—	△3	—	△3
その他	—	1	—	—	—	1
2018年3月31日	5,983	2,926	2,031	1,698	338	6,994

(注1) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注2) 減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		ソフト ウェア	商標権	フランチャ イズ契約	その他	合計
2016年4月1日	60,190	782	3,708	3,364	228	8,082
2017年3月31日	68,966	721	3,282	4,148	229	8,380
2018年3月31日	68,336	880	2,851	3,751	223	7,704

(2) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位グループについては毎期、更に減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額が重要なものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位 グループ	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
(株)アトム		3,775	3,775
(株)レインズインターナショナル	牛角	21,672	21,672
	温野菜	9,568	9,568
	土間土間	4,209	4,209
	牛角(北米事業)	7,910	7,274
カップ・クリエイト(株)		20,887	20,887

当社グループは、のれんについて、毎期又は減損の兆候のある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値または処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の実績と外部からの情報を反映し、経営者によって承認された3年間の予測を基礎としたキャッシュ・フローの見積額に基づいております。また、予測の決定に用いられた主な仮定は当該期間にわたる売上収益の成長率となっており、売上収益の成長率はこれらの資金生成単位グループが属する国の名目GDP成長率予測等と整合したものとなっております。

重要なのれんが配分された資金生成単位グループの使用価値は、将来キャッシュ・フロー見積額を税引前割引率(前連結会計年度7.5%~7.9%、当連結会計年度8.2%~15.3%)でそれぞれ現在価値に割り引いて算定しております。

また、経営者によって承認された3年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては各期とも成長率をゼロとして使用価値を算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において実施した減損テストの結果、経営者は各資金生成単位については減損は生じていないと判断しております。ただし、一部の子会社については、資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額が小さく、将来キャッシュ・フローの見積額または処分コスト控除後の公正価値が減少した場合に、減損損失が発生する可能性があります。

14. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	1,515	999
増減額	△516	△420
期末残高	999	579

連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(2) 公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
公正価値	993	582

投資不動産の公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い、類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。投資不動産の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。

(3) 投資不動産に関する収益及び費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
賃貸収益	344	218
賃貸費用	230	155

賃貸収益は、連結損益計算書の「その他の営業収益」に計上しております。

賃貸費用は賃貸収益に対する費用であり、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

投資不動産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	2016年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合 による取得	2017年 3月31日
繰延税金資産					
未払事業税	531	△367	—	1	165
未払事業所税	57	△2	—	—	54
貸倒引当金	106	197	—	109	412
有形固定資産	3,423	△1,784	—	240	1,879
資産除去債務	323	71	—	105	499
税務上の繰越欠損金	2,823	△1,858	—	1,108	2,072
繰延収益	444	3	—	64	511
その他	1,259	△593	17	180	863
合計	8,966	△4,334	17	1,807	6,455
繰延税金負債					
無形資産	△2,162	252	—	△436	△2,346
その他	△337	△351	—	—	△687
合計	△2,499	△98	—	△436	△3,033

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	2017年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合 による取得	2018年 3月31日
繰延税金資産					
未払事業税	165	△51	—	—	114
未払事業所税	54	△32	—	—	23
貸倒引当金	412	△349	—	—	63
有形固定資産	1,879	215	—	—	2,094
資産除去債務	499	△135	—	—	364
税務上の繰越欠損金	2,072	264	—	—	2,337
繰延収益	511	109	—	—	621
その他	863	386	△70	—	1,180
合計	6,455	407	△70	—	6,796
繰延税金負債					
無形資産	△2,346	118	—	—	△2,228
その他	△687	456	—	—	△231
合計	△3,033	573	—	—	△2,459

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。当社グループは、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
税務上の繰越欠損金	12,308	10,939
将来減算一時差異	22,867	22,073
合計	35,175	33,012

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年目	54	20
2年目	14	245
3年目	241	523
4年目	516	281
5年目以後	10,483	9,870
合計	12,308	10,939

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ20,657百万円及び23,542百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

上記には地方税（住民税及び事業税）にかかる繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額を含めておりません。地方税（住民税及び事業税）にかかる繰越欠損金の金額は、それぞれ、前連結会計年度住民税分4,627百万円、事業税分25,314百万円、当連結会計年度住民税分2,903百万円、事業税分24,316百万円であります。また、これらにかかる未認識の繰延税金資産の金額は、それぞれ、前連結会計年度1,027百万円、当連結会計年度1,039百万円であります。尚、住民税、事業税にかかる繰越欠損金の繰越期限は9年になっております。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期税金費用		
当期	2,059	2,350
過年度	—	—
小計	2,059	2,350
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	4,433	△1,273
税率の変更等	0	293
小計	4,433	△980
合計	6,492	1,370

繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入（繰延税金資産の回収可能性の評価）により生じた費用の額が含まれております。これに伴う、前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は、それぞれ3,846百万円及び△612百万円であります。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
法定実効税率	30.80	30.80
課税所得計算上減算されない費用	48.48	30.75
未認識の繰延税金資産の増減	203.59	△24.07
受取配当金の連結消去	8.89	2.35
金融負債の消滅に係る損益	0.28	—
海外子会社の税率変更	—	10.60
その他	1.49	△0.90
平均実際負担税率	293.53	49.53

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において30.80%となっております。ただし、外形標準課税適用対象外法人については34.55%、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

16. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

① 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	平均利率 (%) (注)	返済または 償還期限
償却原価で測定する金融負債				
短期借入金	11,929	921	0.21	—
1年以内償還予定の社債	6,369	7,891	0.70	—
1年以内返済予定の長期借入金	22,632	21,687	1.64	—
合計	40,931	30,498	—	—

(注) 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

② 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	平均利率 (%) (注)	返済または 償還期限
償却原価で測定する金融負債				
社債	16,332	22,032	0.64	2019年 ～2027年
長期借入金	55,767	55,146	1.58	2019年 ～2025年
合計	72,099	77,179	—	—

(注) 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 社債の発行条件

社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱コロワイド	第23回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2010年 9月29日	35 (35)	—	6ヶ月 TIBOR +0.25	なし (注2)	2017年 9月29日
㈱コロワイド	第24回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2010年 9月29日	45 (45)	—	0.80	なし (注2)	2017年 9月29日
㈱コロワイド	第28回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2011年 2月28日	255 (255)	—	0.99	なし (注2)	2018年 2月28日
㈱コロワイド	第29回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2011年 9月26日	120 (120)	—	0.81	なし (注2)	2017年 9月26日
㈱コロワイド	第30回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2012年 2月27日	159 (159)	—	0.83	なし (注2)	2018年 2月27日
㈱コロワイド	第31回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2012年 2月29日	159 (159)	—	6ヶ月 TIBOR +0.25	なし (注2)	2018年 2月28日
㈱コロワイド	第32回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2012年 2月29日	296 (296)	—	0.11 (注3)	なし (注2)	2018年 2月28日
㈱コロワイド	第33回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2012年 2月29日	446 (209)	239 (239)	0.71	なし (注2)	2019年 2月28日
㈱コロワイド	第34回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2012年 4月2日	59 (59)	—	6ヶ月 TIBOR +0.25	なし (注2)	2018年 2月28日
㈱コロワイド	第35回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2012年 4月2日	144 (144)	—	0.11 (注3)	なし (注2)	2018年 2月28日
㈱コロワイド	第36回無担保社債(適格 機関投資家限定)	2012年 4月25日	208 (98)	112 (112)	0.76	なし (注2)	2019年 2月28日
㈱コロワイド	第37回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2013年 2月25日	501 (223)	279 (279)	0.62	なし (注2)	2019年 2月25日
㈱コロワイド	第38回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2013年 2月28日	620 (318)	303 (303)	0.11 (注4)	なし (注2)	2019年 2月28日
㈱コロワイド	第39回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2013年 2月28日	401 (199)	203 (203)	3ヶ月 TIBOR +0.10	なし (注2)	2019年 2月28日
㈱コロワイド	第40回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2014年 2月25日	721 (223)	501 (223)	0.69	なし (注2)	2020年 2月25日
㈱コロワイド	第41回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2014年 2月28日	1,033 (351)	685 (351)	0.11 (注5)	なし (注2)	2020年 2月28日
㈱コロワイド	第42回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2014年 2月28日	598 (199)	401 (199)	3ヶ月 TIBOR +0.05	なし (注2)	2020年 2月28日
㈱コロワイド	第43回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2015年 2月25日	1,069 (255)	821 (255)	0.57	なし (注2)	2021年 2月25日
㈱コロワイド	第44回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2015年 2月27日	1,650 (415)	1,240 (415)	0.11 (注6)	なし (注2)	2021年 2月28日
㈱コロワイド	第45回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2015年 2月27日	566 (111)	457 (111)	0.55	なし (注2)	2022年 2月28日
㈱コロワイド	第46回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2016年 9月29日	3,636 (557)	3,099 (557)	0.25	なし (注2)	2023年 9月29日

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱コロワイド	第47回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 2月27日	1,451 (238)	1,225 (238)	0.46	なし (注2)	2023年 2月27日
㈱コロワイド	第48回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 2月27日	573 (60)	518 (60)	0.54	なし (注2)	2027年 2月27日
㈱コロワイド	第49回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 2月28日	975 (199)	783 (199)	0.13	なし	2022年 2月28日
㈱コロワイド	第50回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 2月28日	2,837 (576)	2,279 (576)	0.20	なし (注2)	2022年 2月28日
㈱コロワイド	第51回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 2月28日	1,076 (219)	864 (219)	0.20	なし (注2)	2022年 2月28日
㈱コロワイド	第52回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 12月25日	—	3,605 (732)	0.02	なし (注2)	2023年 2月28日
㈱コロワイド	第53回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 12月29日	—	2,267 (460)	0.19	なし (注2)	2023年 2月28日
㈱コロワイド	第54回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018年 2月26日	—	1,460 (238)	0.48	なし (注2)	2024年 2月26日
㈱コロワイド	第55回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018年 2月28日	—	1,296 (260)	0.84	なし (注2)	2023年 2月28日
カッパ・クリエ イト㈱	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2016年 10月31日	1,346 (269)	1,082 (269)	0.74	なし	2022年 2月28日
カッパ・クリエ イト㈱	第2回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2016年 12月9日	1,339 (269)	1,077 (269)	0.52	なし	2022年 2月28日
カッパ・クリエ イト㈱	第3回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 9月28日	—	1,330 (299)	0.91	なし	2022年 8月31日
カッパ・クリエ イト㈱	第4回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 9月29日	—	1,335 (268)	0.86	なし	2023年 2月28日
㈱レイズイン ターナショナル	第1回無担保社債 (りそな銀行)	2017年 8月25日	—	419 (75)	0.45	なし	2023年 8月25日
㈱レイズイン ターナショナル	第1回無担保社債 (みずほ銀行)	2017年 8月30日	—	1,099 (248)	0.02	なし	2022年 8月31日
㈱レイズイン ターナショナル	第1回無担保社債 (三井住友銀行)	2017年 8月31日	—	667 (149)	0.17	なし	2022年 8月31日
㈱フレッシュネ ス	第11回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2014年 5月30日	74 (50)	25 (25)	0.10	なし	2018年 5月31日
㈱フレッシュネ ス	第12回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2015年 6月30日	231 (42)	190 (42)	0.10 (注7)	なし	2022年 6月30日
㈱フレッシュネ ス	第13回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2015年 12月25日	79 (20)	59 (20)	0.41	なし	2020年 12月25日
合計	—	—	22,702 (6,369)	29,923 (7,891)	—	—	—

(注1) () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

(注2) 建物及び構築物19百万円、土地78百万円及び連結上消去されている子会社株式6,381百万円を根担保として差し入れております。

(注3) 発行日の翌日から2012年8月31日までは年0.48%、2012年8月31日の翌日以降は、各利息期間の開始直前の各利払日の2銀行営業日前の6ヶ月TIBORを使用した変動利率であります。

(注4) 発行日の翌日から2013年8月31日までは年0.40%、2013年8月31日の翌日以降は、各利息期間の開始直前の各利払日の2銀行営業日前の6ヶ月TIBORを使用した変動利率であります。

(注5) 発行日の翌日から2014年8月31日までは年0.31%、2014年8月31日の翌日以降は、各利息期間の開始直前の各利払日の2銀行営業日前の6ヶ月TIBORを使用した変動利率であります。

(注6) 発行日の翌日から2015年8月31日までは年0.26%、2015年8月31日の翌日以降は、各利息期間の開始直前の各利払日の2銀行営業日前の6ヶ月TIBORを使用した変動利率であります。

(注7) 発行日の翌日から2015年12月31日までは年0.26%、2015年12月31日の翌日以降は、各利息期間の開始直前の各利払日の2銀行営業日前の6ヶ月TIBORを使用した変動利率であります。

(3) 担保資産及び担保付債務

社債及び借入金の担保に供している資産は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物及び構築物	770	1,902
土地	4,312	2,468
合計	5,083	4,370

対応する債務は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
短期借入金	300	469
社債(注1)	18,657	21,853
長期借入金(注1)	41,785	36,462
合計	60,743	58,784

(注1) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(注2) 債務の担保に供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式及び長期貸付金があります。

17. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 流動負債の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
リース債務	3,409	3,185
その他	25	9
合計	3,434	3,194

(2) 非流動負債の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り敷金・保証金	1,983	1,637
優先株式(注)	1,200	200
敷金・保証金の流動化に伴う債務	382	—
リース債務	13,069	12,001
小計	16,633	13,838
金利スワップ	354	208
合計	16,987	14,046

(注) 一部の子会社が発行している優先株式であります。当該優先株式は、将来現金を優先株式の保有者に引き渡す条件付き義務を負っていることから、IFRSでは金融負債に分類しております。

18. リース

(1) ファイナンス・リース債務

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低リース料総額の合計及びそれらの現在価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額		最低支払リース料総額の現在価値	
	前連結 会計年度 (2017年 3月31日)	当連結 会計年度 (2018年 3月31日)	前連結 会計年度 (2017年 3月31日)	当連結 会計年度 (2018年 3月31日)
1年以内	3,830	3,559	3,409	3,185
1年超5年以内	8,619	7,654	7,767	6,888
5年超	5,789	5,527	5,301	5,113
合計	18,238	16,740	16,477	15,186
控除：将来財務費用	△1,760	△1,554	—	—
リース債務の現在価値	16,477	15,186	16,477	15,186

当社グループは、借手として、主として飲食事業における店舗設備及び食品加工事業における生産設備等の資産を賃借しております。

リース契約の一部については、更新オプションや購入選択権が付されております。また、リース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(2) 解約不能オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	18,387	17,764
1年超5年以内	25,147	24,191
5年超	16,140	14,919
合計	59,674	56,874

当社グループは、借手として、主として飲食事業における店舗設備及び食品加工事業における生産設備等の資産を賃借しております。

リース契約の一部については、更新オプションや購入選択権が付されております。また、リース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
買掛金	15,911	17,795
未払金	3,965	3,980
設備・工事未払金	2,277	2,627
その他	37	37
合計	22,190	24,439

(2) 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
設備・工事未払金	3,768	5,946
合計	3,768	5,946

20. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を設けており、ほぼすべての従業員が対象となっております。

(1) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が334百万円、当連結会計年度が347百万円であります。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ63,813百万円及び67,083百万円であります。

21. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	販売促進引当金	その他の引当金	合計
2016年4月1日	5,754	2,442	791	8,987
期中増加額	529	2,432	720	3,681
期中減少額（目的使用）	△292	△2,192	△666	△3,150
期中減少額（戻入）	△117	△32	△23	△172
その他	532	—	114	646
2017年3月31日	6,406	2,650	936	9,992
期中増加額	725	2,483	927	4,135
期中減少額（目的使用）	△625	△2,412	△748	△3,785
期中減少額（戻入）	△140	△33	△133	△306
その他	34	—	—	34
2018年3月31日	6,401	2,687	982	10,071

(1) 資産除去債務

当社グループが使用する有形固定資産やリース資産等の将来の除却に関して、法令または契約で要求される法的義務及びそれに準じて発生する義務に基づき発生する債務を、過去の実績等に基づいて合理的に見積り計上しております。

(2) 販売促進引当金

販売促進のための株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌連結会計年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
流動負債	3,425	3,457
非流動負債	6,567	6,614
合計	9,992	10,071

22. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未払消費税	754	958
未払費用	4,974	5,330
未払賞与	799	660
未払有給休暇	635	707
その他	1,385	1,647
合計	8,547	9,303

(2) 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延収益	1,733	1,741
その他	868	464
合計	2,601	2,205

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	普通株式	優先株式	第2回優先株式
(授権株式数)			
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	112,999,920	30	50
増減	—	—	—
前連結会計年度 (2017年3月31日)	112,999,920	30	50
増減			
当連結会計年度 (2018年3月31日)	112,999,920	30	50
(発行済株式数)			
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	75,284,041	30	30
増減	—	—	—
前連結会計年度 (2017年3月31日)	75,284,041	30	30
増減			
当連結会計年度 (2018年3月31日)	75,284,041	30	30

(注1) 当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式と株主総会における議決権に関して普通株式と異なる定めをした額面の優先株式となります。

(注2) 優先株式の内容については、「第4 [提出会社の状況] 1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② [発行済株式]」に記載しております。

(注3) 発行済株式は、全額払込済みとなっております。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は、以下のとおりであります。

① 資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

② その他資本剰余金

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動といった一定の資本取引等によって生じる剰余金であります。

尚、前連結会計年度において、㈱アトムにおける普通株式の発行に伴い、支配の喪失に至らない連結子会社に対する所有持分の変動が生じております。実施した非支配株主との取引により生じた持分変動額719百万円は資本剰余金の増加として処理しております。

また、当連結会計年度における資本剰余金113百万円の減少は、主に非支配株主との取引により生じた資本剰余金の増減によるものであり、東京牛角股份有限公司に対する所有持分の追加取得に係る持分変動による130百万円の資本剰余金の減少、カップ・クリエイト㈱が行った自己株式処分に係る持分変動による26百万円の資本剰余金の増加として処理しております。

(3) 自己株式

自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	普通株式
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	246,298
増減 (注)	459
前連結会計年度 (2017年3月31日)	246,757
増減 (注)	806
当連結会計年度 (2018年3月31日)	247,563

(注) 単元未満株式の買取り及び買増し請求によるものであります。

(4) その他の資本の構成要素

① その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

② 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成した在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

③ キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

(5) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金及び未処分の留保利益から構成されております。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

24. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年4月28日 取締役会	普通株式	375	5	2016年 3月31日	2016年 6月24日	利益剰余金
	優先株式	97	3,257,270			
	第2回優先株式	112	3,757,270			

(注) 優先株式及び第2回優先株式につきましては、契約変更前の期間においてIFRSでは金融負債として認識しており、連結損益計算書上、それぞれの配当金は金融費用として計上しております。また、契約条件変更後の期間においてIFRSでは資本として認識しており、配当金として計上しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月9日 取締役会	普通株式	375	5	2017年 3月31日	2017年 6月29日	利益剰余金
	優先株式	94	3,162,730			
	第2回優先株式	109	3,662,730			

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月9日 取締役会	普通株式	375	5	2017年 3月31日	2017年 6月29日	利益剰余金
	優先株式	94	3,162,730			
	第2回優先株式	109	3,662,730			

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月9日 取締役会	普通株式	375	5	2018年 3月31日	2018年 6月27日	利益剰余金
	優先株式	93	3,106,360			
	第2回優先株式	108	3,606,360			

25. 売上収益

売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
サービスの提供	180,860	189,459
物品の販売	47,092	49,550
その他	6,492	6,902
合計	234,444	245,911

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
人件費	60,339	63,703
減価償却費及び償却費	9,832	9,434
リース料	19,747	20,826
水道光熱費	8,128	8,572
その他	28,005	28,929
合計	126,051	131,464

27. その他の営業収益・費用

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
固定資産売却益	101	593
受取賃貸料	627	349
受取補償金	1,496	32
確定給付制度清算益	457	—
その他	520	550
合計	3,201	1,523

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
固定資産除売却損	1,111	286
減損損失	3,650	3,295
その他	1,134	893
合計	5,895	4,475

28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取利息	279	99
受取配当金	50	54
投資有価証券評価益	1	684
その他	123	235
合計	453	1,071

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
支払利息	2,274	2,534
その他	79	12
合計	2,352	2,546

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額、損益への組替調整額及び税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	144	—	144	△47	97
純損益に振り替えられることのない 項目合計	144	—	144	△47	97
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△236	56	△180	64	△117
在外営業活動体の換算差額	△132	—	△132	—	△132
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	△368	56	△312	64	△249
合計	△224	56	△168	17	△151

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	86	—	86	△29	57
純損益に振り替えられることのない 項目合計	86	—	86	△29	57
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	232	△90	143	△42	100
在外営業活動体の換算差額	△241	—	△241	—	△241
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	△8	△90	△98	△42	△140
合計	78	△90	△12	△70	△83

30. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益または基本的1株当たり当期損失及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円)		
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失)	△1,398	1,170
親会社の普通株主に帰属しない金額		
資本に分類される優先株式への配当	70	201
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (△は損失)	△1,468	968
普通株式の加重平均株式数 (株)	75,037,482	75,036,856
基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	△19.56	12.91

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

希薄化後1株当たり当期利益または希薄化後1株当たり当期損失及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する希薄化後当期利益 (百万円)		
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失)	△1,398	1,170
当期利益調整額		
資本に分類される優先株式への配当	70	201
子会社の潜在株式に係る利益調整額	—	—
親会社の普通株主に帰属する希薄化後当期利益 (△は損失)	△1,468	968
普通株式の希薄化後加重平均株式数 (株)		
希薄化の影響	—	—
普通株式の希薄化後加重平均株式数	75,037,482	75,036,856
希薄化後1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	△19.56	12.91

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における希薄化後1株当たり当期利益(損失)は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益(損失)と同額であります。

31. 非資金取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産	3,094	3,082

32. 財務活動に係る負債

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	社債及び借入金 (注)	リース債務
2017年4月1日	113,030	16,477
キャッシュ・フロー 非資金変動	△5,017	△4,380
取得	—	3,082
償却	218	—
為替	△539	2
その他	△13	5
2018年3月31日	107,677	15,186

(注) 社債及び借入金には、1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

33. 株式に基づく報酬

(1) 株式報酬制度の内容

一部の子会社では、子会社の役員及び従業員に対してストック・オプション制度を採用しております。
当連結会計年度において存在する一部の子会社のストック・オプション制度は、以下のとおりです。

会社名	カップ・クリエイト(株)
区分	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名 従業員15名
ストック・オプションの数	普通株式 297,400株
付与日	2008年6月24日
権利確定条件	付与日(2008年6月24日)以降、権利確定日(2010年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2008年6月24日 至 2010年5月31日
権利行使期間	自 2010年6月1日 至 2019年8月31日

(2) スtock・オプションの行使可能株式総数及び平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	オプション数(株) (注)	加重平均行使価格 (円)	オプション数(株) (注)	加重平均行使価格 (円)
期首残高	166,000	1,008	116,000	1,008
期中の付与	—	—	—	—
期中の失効	14,000	1,008	—	—
期中の行使	36,000	1,008	10,000	1,008
期中の満期消滅	—	—	—	—
期末残高	116,000	1,008	106,000	1,008
期末現在の行使可能残高	116,000	1,008	106,000	1,008
加重平均残存平均年数		2.42年		1.42年

(注) 株式数に換算して記載しております。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の資産、負債及び資本を維持することに加えて、事業活動における資本効率の最適化を図ることを重要な方針として資本を管理しております。

当社グループは資本管理において、親会社所有者帰属持分比率を重要な指標として用いており、中期経営計画において目標を設定し、モニタリングしております。

尚、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・市場リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは外食事業を営むことにより多数の取引先に対して信用供与を行っていることから、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産は、信用リスクに晒されております。

(i) 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権について、当社グループは主にF C加盟店オーナーに対し売掛金等の形で信用供与を行っていることから、F C加盟店オーナーの信用状況の悪化や経営破綻により、営業債権等が回収不能となる信用リスクに晒されております。

当社グループは、売掛金等について、与信管理規定に沿って、相手先ごとの期日管理及び残高管理等を行うとともに、信用状況を把握する体制をとっております。

売掛金等には重大な金融要素が含まれていないため、売掛金等の回収までの全期間の予想信用損失をもって貸倒引当金の額を算定しております。売掛金等は多数の取引先より構成されているため債権の年齢ごとにグルーピングした上で、過去の貸倒実績等を考慮して集的に予想信用損失を測定しております。著しい景気変動等の影響を受ける場合には、過去の貸倒実績に基づく引当率を補正し、現在及び将来の経済状況の予測を反映させております。尚、支払遅延及び支払延期要請があった場合でも、その原因が一時的な資金需要によるものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための強い能力を有しているものと判断された場合には信用減損している金融資産として取り扱っておりません。

(ii) その他の金融資産

その他の金融資産について、当社グループは主に出店に際して賃貸人に対し敷金・保証金を差し入れており、賃貸人の信用状況の悪化や経営破綻により、敷金・保証金の一部または全部が回収不能となる信用リスクに晒されております。

敷金・保証金については、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金・保証金については、当該金融資産の回収が約定日以降に遅延（支払延期要請を含む）した場合には、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しております。但し、支払遅延及び支払延期要請があった場合でも、その原因が一時的な資金需要によるものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための強い能力を有していることが外部格付等の客観的データに基づいて判断された場合には信用リスクの著しい増大とは判定しておりません。

報告期間の末日において、その他の金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、過去の貸倒実績率等をもとに将来12ヶ月の予想信用損失を集的に見積って当該金融資産に係る貸倒引当金の額を算定しております。著しい景気変動等の影響を受ける場合には、過去の貸倒実績に基づく引当率を補正し、現在及び将来の経済状況の予測を反映させております。一方、報告期間の末日において、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額などをもとに、その金融資産の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積って当該金融商品に係る貸倒引当金の額を算定しております。

尚、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

営業債権及びその他の債権、その他の金融資産について、これらの金融資産の全部または一部について回収が出来ず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

① 予想信用損失から生じた金額に関する定量的情報及び定性的情報

当社グループは、取引先の信用状態に応じて回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

営業債権及びその他の債権並びにその他の金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
4月1日現在	417	383
期中増加額(繰入)	107	127
期中減少額(目的使用)	42	92
期中減少額(戻入)	99	120
3月31日現在	383	298

貸倒引当金繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」に含まれております。また、営業債権及びその他の債権並びにその他の金融資産の内訳は、注記8.「営業債権及びその他の債権」及び注記9.「その他の金融資産」に記載しております。

② 信用リスク・エクスポージャー

各連結会計年度末において、金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは獲得した担保の評価額を考慮に入れない場合の、連結財務諸表に表示されている帳簿価額となります。尚、エクスポージャーの最大値は金融資産が仮に無価値になった場合に当社グループが被る損失の最大額を表すもので、その発生可能性や信用補完を示すものではありません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、各部署からの報告を勘案し、適宜資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブを含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	25,958	26,251	22,335	1,486	1,039	762	413	215
社債	22,702	23,576	6,581	5,309	4,143	3,358	2,623	1,562
借入金	90,328	90,808	34,744	18,468	27,226	6,004	3,306	1,060
リース債務	16,477	18,238	3,830	3,170	2,323	1,831	1,295	5,789
優先株式	1,200	1,200	1,200	—	—	—	—	—
その他	2,390	3,231	431	319	258	364	298	1,560
デリバティブ金融負債								
金利スワップ	354	354	79	77	75	69	50	4
合計	159,409	163,657	69,201	28,829	35,064	12,388	7,985	10,190

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	30,385	30,603	22,996	2,447	2,108	1,699	948	405
社債	29,923	30,983	8,140	6,955	6,150	5,397	3,377	964
借入金	77,754	79,088	22,956	30,908	9,635	12,209	2,064	1,315
リース債務	15,186	16,740	3,559	2,702	2,200	1,620	1,133	5,527
優先株式	200	200	200	—	—	—	—	—
その他	1,645	2,304	92	122	264	255	71	1,500
デリバティブ金融負債								
金利スワップ	208	208	56	54	51	35	11	2
合計	155,302	160,127	57,999	43,188	20,407	21,215	7,603	9,713

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(5) 市場リスク管理

当社グループは、外貨建取引に係る為替変動リスク及び資金調達に係る金利変動リスク等の市場リスクにさらされており、それぞれのリスクの内容に応じた軽減策を実施しております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 為替変動リスク管理

当社グループは、外食事業を中心に事業展開しており、外国為替相場の変動による原材料の価格高騰及び調達難に直面する可能性があります。

当社グループの原材料仕入れは、主として日本国内の食品メーカー、商社等を通じて行っているため円建取引となっておりますが、為替相場の現状及び今後の見通しについては常時モニタリングを行っております。

② 金利変動リスク管理

当社グループは、設備投資計画に照らして、出店のために必要な資金の一部を銀行借入または社債発行により調達しております。これらの借入金及び社債の一部は変動金利となっていることから、金利変動リスクに晒されており、金利上昇によって支払利息が増加する可能性があります。このように、当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務に関連しております。

当社グループは、市場金利の動向を常時モニターし、損益に与える影響を試算しております。また、借入金及び社債の金利変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引を利用しております（詳細は、「(8) デリバティブ取引及びヘッジ会計」参照）。

当社グループが報告期間の末日における、変動金利借入金及び社債の正味残高（金利スワップ取引により実質的に固定金利となっているものを除く。）及び、これらの金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響額は以下のとおりであります。尚、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
変動金利借入金及び社債	82,988	67,502
金利スワップの影響	19,966	24,328
変動金利借入金及び社債の正味残高	63,021	43,173
税引前利益	△630	△432

(6) 金融商品の公正価値

① 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の観察可能なインプットを直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値の測定方法

② 公正価値の測定方法

主な金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

尚、下記を除く金融商品は主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(i) 敷金・保証金

敷金・保証金の公正価値は、償還予定時期を見積り、敷金・保証金の回収見込額を、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

(ii) リース債権

リース債権の公正価値は、元利金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

(iii) 設備・工事未払金

1年内支払予定を除く割賦購入による未払金の公正価値は、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

(iv) 社債及び借入金

社債及び借入金のうち、固定金利によるものの公正価値は、元利金の合計額である将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しております。社債及び借入金のうち、変動金利によるものの公正価値は、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額である帳簿価額が公正価値となっております。

(v) 優先株式

優先株式の公正価値は、優先配当金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

(vi) リース債務

リース債務の公正価値は、元利金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

(vii) 株式

上場株式の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分されます。

非上場株式の公正価値は、類似上場企業比較法、純資産に基づく評価技法等を用いて測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。

(viii) デリバティブ

デリバティブは、金利スワップ契約で構成されています。

金利スワップ契約の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値に基づき測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されます。

③ 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
（金融資産）					
その他の金融資産					
敷金・保証金	26,237	—	—	26,466	26,466
リース債権（注1）	1,200	—	—	1,262	1,262
合計	27,437	—	—	27,727	27,727
（金融負債）					
営業債務及びその他の債務					
設備・工事未払金（注1）	6,045	—	—	6,057	6,057
社債及び借入金					
社債（注1）	22,702	—	—	23,114	23,114
借入金（注1）	90,328	—	—	93,009	93,009
その他の金融負債					
リース債務	16,477	—	—	17,441	17,441
優先株式	1,200	—	—	1,245	1,245
合計	136,752	—	—	140,866	140,866

（注1）1年以内回収、1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

（注2）前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

（注3）これらの公正価値は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類されます。割引率は、金利のある金融商品については新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を用い、金利のない金融商品については、残存期間に対応する国債の利回り等の適切な指標に信用リスクを加味した利率を用いております。

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
（金融資産）					
その他の金融資産					
敷金・保証金	25,619	—	—	25,846	25,846
リース債権（注1）	1,246	—	—	1,315	1,315
合計	26,865	—	—	27,161	27,161
（金融負債）					
営業債務及びその他の債務					
設備・工事未払金（注1）	8,573	—	—	8,734	8,734
社債及び借入金					
社債（注1）	29,923	—	—	30,469	30,469
借入金（注1）	77,754	—	—	80,075	80,075
その他の金融負債					
リース債務	15,186	—	—	15,866	15,866
優先株式	200	—	—	168	168
合計	131,636	—	—	135,312	135,312

（注1）1年以内回収、1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

（注2）当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

（注3）これらの公正価値は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類されます。割引率は、金利のある金融商品については新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を用い、金利のない金融商品については、残存期間に対応する国債の利回り等の適切な指標に信用リスクを加味した利率を用いております。

④ 公正価値で測定される金融商品

(i) 公正価値ヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーごとに分類された連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年 3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定				
株式	—	—	765	765
その他	—	—	252	252
その他の包括利益を通じて公正価値で測定				
株式	652	—	56	708
合計	652	—	1,073	1,725
(金融負債)				
その他の金融負債				
ヘッジ手段として指定されたデリバティブ負債	—	349	—	349
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ負債	—	5	—	5
合計	—	354	—	354

(注) 前連結会計年度において公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

当連結会計年度 (2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定				
株式	—	—	1,449	1,449
その他	—	—	245	245
その他の包括利益を通じて公正価値で測定				
株式	312	—	54	367
合計	312	—	1,748	2,061
(金融負債)				
その他の金融負債				
ヘッジ手段として指定されたデリバティブ負債	—	207	—	207
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ負債	—	1	—	1
合計	—	208	—	208

(注) 当連結会計年度において公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

(ii) レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類された金融商品について、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な変動は生じておりません。

(7) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品

当社グループでは、財務政策または円滑な取引関係の維持を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

① 主な銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資の主な銘柄ごとの公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
(株)東和銀行	338
(株)大垣共立銀行	89
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	69

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	82
(株)大垣共立銀行	72
トークン(株)	50

② 受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期中に認識を中止した投資	5	9
報告期間の末日現在で保有している投資	15	7
合計	20	16

(8) デリバティブ取引及びヘッジ会計

当社グループは、変動金利の借入金及び社債の金利変動リスクを軽減するため、金利スワップを利用しております。

① ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当社グループは、変動金利の借入金の金利変動リスクを軽減するために、高い格付けを有する金融機関と金利スワップ契約を締結しキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に指定しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているかまたは密接に合致しているかどうかの定性的な評価、及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺し合う関係にあることの定量的な評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。

ヘッジ対象の借入金とヘッジ手段である金利スワップについては、同額で実施しているため、ヘッジ比率は1：1であります。

ヘッジ手段として指定されたデリバティブは、以下のとおりであります。
前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の 帳簿価額（負債）	ヘッジ手段の 連結財政状態計算書 上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク 金利スワップ	19,343	349	その他の金融負債 (非流動)

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の 帳簿価額（負債）	ヘッジ手段の 連結財政状態計算書 上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク 金利スワップ	21,178	207	その他の金融負債 (非流動)

ヘッジ対象として指定された負債は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	キャッシュ・フロー・ヘッジ 借入金
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク 借入金	△238

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	キャッシュ・フロー・ヘッジ 借入金
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク 借入金	△138

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書への影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識したヘッジ手段の価値の変動 (注1)	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金から純損益に 振り替えた金額 (注1)	振替により純損益において影響を受けた表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク 金利スワップ	△236	56	金融費用

(注1) 税効果調整前の金額であります。

(注2) 純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識したヘッジ手段の価値の変動 (注1)	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金から純損益に 振り替えた金額 (注1)	振替により純損益において影響を受けた表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク 金利スワップ	232	△90	金融費用

(注1) 税効果調整前の金額であります。

(注2) 純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

② ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、経済的に合理的である場合には、デリバティブ取引を利用しております。

当社グループが利用しているヘッジ手段に指定されていないデリバティブ取引は、社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。当該デリバティブ取引にはヘッジ会計は適用せず、公正価値の変動は全て純損益に認識しております。

35. 重要な子会社

(1) 企業集団の構成

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 当社にとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務諸表等

① ㈱アトム (㈱アトム及びその傘下の会社)

(i) 一般情報

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	49.19	49.19
子会社グループの非支配持分の累積額 (百万円)	5,125	5,416

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	△108	330

(ii) 要約連結財務諸表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産	6,084	7,961
非流動資産	36,280	33,402
流動負債	11,518	11,617
非流動負債	16,651	14,963
資本	14,195	14,784

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	52,733	53,274
純損益	△124	908

2018年3月31日に終了した1年間において、㈱アトムから非支配持分に支払われた配当金は、184百万円 (2017年3月31日に終了した1年間は179百万円) です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー (純額)	4,673	5,101
投資活動によるキャッシュ・フロー (純額)	△1,553	179
財務活動によるキャッシュ・フロー (純額)	△3,211	△3,480
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少額)	△91	1,800

② カップ・クリエイト㈱ (カップ・クリエイト㈱及びその傘下の会社)

(i) 一般情報

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	48.78	48.83
子会社グループの非支配持分の累積額 (百万円)	4,078	5,230

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	△2,909	560

(ii) 要約連結財務諸表

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産	8,275	12,030
非流動資産	44,943	43,726
流動負債	12,422	12,362
非流動負債	10,490	11,797
資本	30,306	31,597

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	79,423	78,729
純損益	△6,031	1,212

2018年3月31日に終了した1年間は無配 (2017年3月31日に終了した1年間において、カップクリエイト㈱から非支配持分に支払われた配当金は、917百万円) です。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー (純額)	3,092	3,657
投資活動によるキャッシュ・フロー (純額)	△1,480	1,324
財務活動によるキャッシュ・フロー (純額)	△2,114	△1,879
現金及び現金同等物に係る換算差額	△42	21
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少額)	△545	3,123

③ 上記のほか、㈱SPCカップにおいて、前連結会計年度末5,347百万円、当連結会計年度末5,347百万円の非支配持分を計上しております。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
短期役員報酬	354	345
合計	354	345

※主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役に対する報酬です。

37. コミットメント

連結会計年度末日以降の支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有形固定資産の取得	1,974	213
合計	1,974	213

38. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	59,502	121,045	184,004	245,911
税引前四半期利益又は税引前利益(百万円)	1,556	1,390	4,276	2,767
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	733	182	1,313	1,170
基本的1株当たり四半期(当期)利益(△は損失)(円)	7.04	△0.30	14.77	12.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(△は損失)(円)	7.04	△10.07	12.35	△1.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,592	8,504
前払費用	95	63
関係会社短期貸付金	23,775	26,394
未収入金	3,947	3,961
未収還付法人税等	1,173	460
その他	39	23
流動資産合計	45,624	39,407
固定資産		
有形固定資産		
建物	232	232
減価償却累計額	△111	△126
建物（純額）	120	105
機械及び装置	8	8
減価償却累計額	△7	△8
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	6	6
減価償却累計額	△6	△6
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	121	121
減価償却累計額	△93	△99
工具、器具及び備品（純額）	27	22
リース資産	70	36
減価償却累計額	△70	△36
リース資産（純額）	0	0
有形固定資産合計	148	128
無形固定資産		
商標権	3	3
ソフトウェア	23	37
リース資産	43	63
無形固定資産合計	71	103
投資その他の資産		
投資有価証券	76	89
関係会社株式	※1 36,855	※1 37,873
敷金及び保証金	209	210
会員権	53	75
繰延税金資産	—	1
関係会社長期貸付金	※1 11,200	※1 13,200
その他	126	136
投資その他の資産合計	48,521	51,587
固定資産合計	48,741	51,819
繰延資産		
社債発行費	432	483
繰延資産合計	432	483
資産合計	94,799	91,710

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 300	※1 300
1年内返済予定の長期借入金	※1 14,912	※1 9,100
リース債務	19	27
未払金	284	201
1年内支払予定の長期未払金	20	-
1年内償還予定の社債	※1 5,747	※1 6,259
未払費用	102	97
未払法人税等	3	17
繰延税金負債	249	37
預り金	18	18
販売促進引当金	728	747
賞与引当金	3	12
その他	11	-
流動負債合計	22,403	16,818
固定負債		
社債	※1 14,241	※1 16,775
長期借入金	※1 30,065	※1 29,928
リース債務	29	44
資産除去債務	10	10
繰延税金負債	1	-
金利スワップ	4	1
固定負債合計	44,353	46,759
負債合計	66,756	63,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,030	14,030
資本剰余金		
資本準備金	3,748	3,748
その他資本剰余金	1,119	1,119
資本剰余金合計	4,868	4,868
利益剰余金		
利益準備金	112	112
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,185	9,267
利益剰余金合計	9,297	9,379
自己株式	△151	△152
株主資本合計	28,044	28,125
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	7
繰延ヘッジ損益	△3	△0
評価・換算差額等合計	△2	6
純資産合計	28,042	28,132
負債純資産合計	94,799	91,710

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益	※ 3,151	※ 3,363
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	142	60
役員報酬	354	345
給料及び手当	176	194
地代家賃	28	25
支払リース料	19	18
支払手数料	506	408
交際費	544	510
支払報酬	198	206
租税公課	151	150
減価償却費	27	19
ソフトウェア償却費	22	28
販売促進引当金繰入額	728	747
賞与引当金繰入額	3	15
その他	158	205
販売費及び一般管理費合計	※ 3,062	※ 2,930
営業利益	88	433
営業外収益		
受取利息	※ 940	※ 1,039
受取配当金	2	1
その他	3	20
営業外収益合計	946	1,061
営業外費用		
支払利息	631	651
社債利息	176	165
社債発行費償却	98	126
支払手数料	86	96
その他	0	1
営業外費用合計	993	1,039
経常利益	42	455
特別損失		
関係会社株式評価損	26	—
その他	2	5
特別損失合計	29	5
税引前当期純利益	12	449
法人税、住民税及び事業税	△690	5
法人税等調整額	499	△218
法人税等合計	△190	△212
当期純利益	203	662

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	14,030	3,748	1,119	4,868	112	9,567	9,679	△150	28,427
当期変動額									
剰余金の配当				—		△585	△585		△585
当期純利益				—		203	203		203
自己株式の取得				—			—	△1	△1
自己株式の処分			0	0			—	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—			—		—
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△382	△382	△1	△383
当期末残高	14,030	3,748	1,119	4,868	112	9,185	9,297	△151	28,044

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	△7	△6	28,421
当期変動額				
剰余金の配当			—	△585
当期純利益			—	203
自己株式の取得			—	△1
自己株式の処分			—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	4	3	3
当期変動額合計	△0	4	3	△379
当期末残高	1	△3	△2	28,042

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	14,030	3,748	1,119	4,868	112	9,185	9,297	△151	28,044
当期変動額									
剰余金の配当				－		△580	△580		△580
当期純利益				－		662	662		662
自己株式の取得				－			－	△2	△2
自己株式の処分				－			－	0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				－			－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	82	82	△2	81
当期末残高	14,030	3,748	1,119	4,868	112	9,267	9,379	△152	28,125

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	1	△3	△2	28,042
当期変動額				
剰余金の配当			－	△580
当期純利益			－	662
自己株式の取得			－	△2
自己株式の処分			－	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	6	3	9	9
当期変動額合計	6	3	9	90
当期末残高	7	△0	6	28,132

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

尚、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。尚、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格ゼロとして算出する方法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間5年～7年にわたり均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額を計上しております。

(2) 販売促進引当金

販売促進のための株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌事業年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。尚、特例処理の条件を充たしている金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ対象：ヘッジ取引により金利変動が固定され、その変動または金利の上限が決められ、その変動または上昇が回避される資金調達取引を対象としております。

(3) ヘッジ方針

資金調達取引に係る金利の変動による損失の可能性を減殺する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基準にして判断しております。

尚、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	第55期 (2017年3月31日)	第56期 (2018年3月31日)
関係会社株式	30,081百万円	30,081百万円
関係会社長期貸付金	5,900	5,900
計	35,981	35,981

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	第55期 (2017年3月31日)	第56期 (2018年3月31日)
短期借入金	300百万円	300百万円
1年内返済予定の長期借入金	14,360	8,548
長期借入金	27,649	28,064
社債(1年内償還予定の社債を含む)	18,989	22,234
計	61,300	59,147

(注) 上記関係会社株式の一部は、上記債務の他、関係会社の社債(1年内償還予定の社債を含む)の担保に供されております。

2. 偶発債務

以下の会社に対して、金融機関からの借入金、リース債務、割賦債務について、債務の保証を行なっております。

	第55期 (2017年3月31日)	第56期 (2018年3月31日)
(株)コロワイドMD	2,584百万円	3,174百万円
(株)ダブリューピーージャパン	163	204
(株)バンノウ水産	1,031	1,129
(株)シルスマリア	18	15
(株)レックス	13,000	12,000
計	16,797	16,523

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第55期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第56期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益	3,151百万円	3,363百万円
販売費及び一般管理費	1,373	1,332
営業取引以外の取引高	936	1,039

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2017年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6,426	68,006	61,579
合計	6,426	68,006	61,579

当事業年度 (2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6,426	91,205	84,778
合計	6,426	91,205	84,778

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	30,428	31,446

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第55期 (2017年3月31日)	第56期 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	－百万円	4百万円
子会社株式	1,366	1,360
会員権評価損	25	25
販売促進引当金	223	228
金利スワップ	1	0
その他	227	236
繰延税金資産小計	1,844	1,853
評価性引当額	△1,818	△1,829
繰延税金資産合計	26	24
繰延税金負債		
未収配当金	△57	△57
未収還付事業税	△215	－
資産除去費用	△2	△2
その他有価証券評価差額金	△0	△3
繰延税金負債合計	△276	△62
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債)	△250	△37

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	第55期 (2017年3月31日)	第56期 (2018年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	－百万円	－百万円
固定資産－繰延税金資産	－	1
流動負債－繰延税金負債	249	37
固定資産－繰延税金負債	1	－

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第55期 (2017年3月31日)	第56期 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3,216.9	88.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5,474.4	△171.6
住民税均等割	32.5	0.9
評価性引当額の増減	536.1	5.9
過年度法人税等差額	133.7	－
その他	0.3	△2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1,524.6	△47.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	232	126	15	105
機械及び装置	—	—	—	8	8	0	0
車両運搬具	—	—	—	6	6	0	0
工具、器具及び備品	—	—	—	121	99	5	22
リース資産	—	—	—	36	36	0	0
有形固定資産計	—	—	—	405	277	20	128
無形固定資産							
商標権	—	—	—	5	2	0	3
ソフトウェア	—	—	—	56	19	8	37
リース資産	—	—	—	237	174	19	63
無形固定資産計	—	—	—	300	196	28	103

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
販売促進引当金	728	747	728	—	747
賞与引当金	3	12	3	—	12

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、掲載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株、優先株式 1株、第2回優先株式 1株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.colowide.co.jp
株主に対する特典	「500株以上保有する株主の皆様に対し、1回につき1万円相当のご優待お食事ポイントを6月及び9月付与分は3月末日の株主の皆様、12月及び3月付与分は9月末日の株主の皆様合計年4回付与する」株主優待制度を実施致しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、剰余金の配当を受ける権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月14日関東財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月14日関東財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2018年5月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2017年11月14日関東財務局長に提出

事業年度（第55期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2017年11月14日関東財務局長に提出

次に掲げる各四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第55期第1四半期）（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）

（第55期第2四半期）（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）

（第55期第3四半期）（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）

（第56期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月27日
【会社名】	株式会社コロワイド
【英訳名】	COLOWIDE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野尻 公平
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 瀬尾 秀和
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である野尻公平及び取締役である瀬尾秀和は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有している。

当社グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（平成19年2月15日企業会計審議会）に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

尚、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、事業年度末日である2018年3月31日を基準日として、内部統制の評価を行なった。

財務報告に係る内部統制の評価にあたり、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重大な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の有効性を評価した。

財務報告に係る内部統制の評価範囲としては、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。尚、連結子会社26社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結会計年度の内部取引消去前の外部に対する売上高の合計値を指標とし、概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」とした。当該「重要な事業拠点」における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は、売上高、売掛金及びたな卸資産とした。

更に、選定した「重要な事業拠点」にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2018年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は、有効であると判断する。

4 【付記事項】

該当する事項はありません。

5 【特記事項】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月25日

株式会社 コロワイド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本 剛 光 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間宮 光 健 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新名谷 寛 昌 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロワイドの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社コロワイド及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コロワイドの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社コロワイドが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月25日

株式会社 コロワイド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 本 剛 光	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間 宮 光 健	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新名谷 寛 昌	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロワイドの2017年4月1日から2018年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コロワイドの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。